

みなさまの「こころ」のメインバンクへ



D I S C L O S U R E

ディスクロージャー誌2010

みなさまの「こころ」のメインバンクへ——



古川 武弘
取締役会長

岡田 好史
取締役頭取

ごあいさつ

皆さまには平素より私ども阿波銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

本年もここに『阿波銀行ディスクロージャー誌2010』をお届けいたします。本誌は、当行グループの現況をご理解いただくため、経営方針、最近の業績、各種取組みならびにグループ会社の状況などを取りまとめております。ご高覧のうえ、当行をさらにご理解いただければ幸いに存じます。

我々地域金融機関を取巻く外部環境は、厳しさを増しておりますが、私ども阿波銀行は、創業以来114年にわたる実績とお客さまからの信頼により培われた経営基盤を活かし、お客さまとともに成長し続けることができるよう全力を尽くしてまいります。

皆さまにおかれましては、今後とも一層のご支援、お引き立てを賜りますよう、心からお願い申し上げます。

平成22年7月

取締役頭取 **岡田好史**

【行是】

堅実経営

1. 原理・原則に基づき、信用を重んじた経営を行います。
2. 良き伝統を守り、未来に挑戦する経営を行います。

【経営方針】

信用の重視 地域への貢献 お客さま第一
人材の育成 進取の精神

contents

頭取メッセージ	3
あわぎんからのメッセージ	4
経営計画	7
決算ハイライト	9
地域のみなさまとともに	13
●地域経済の発展に向けて	
●営業チャネルのご案内	
●情報開示体制について	
●コンサルティング・サービスのご案内(企業サポート)	
●コンサルティング・サービスのご案内(プライベートバンキング)	
CSRへの取組み	19
●コーポレート・ガバナンスについて	
●内部統制システムの整備の状況について	
●リスク管理態勢について	
●コンプライアンス態勢について	
●マネー・ローンダリング/テロ資金供与防止・振り込め詐欺被害者への対応について	
●キャッシュカード・インターネットバンキングセキュリティ対策について	
●「お客さまの声」をお聞かせください	
●金融商品の販売等に係る「勧誘方針」について	
●人材育成について	
●地域社会貢献への取組み	
当行の概況	29
●当行の歩み	
●組織図	
●役員	
●商品・サービスのご案内	
資料編	40
●連結情報	
●単体情報	
●店舗等一覧	
●当行の概要	
●店舗配置図	

地域におけるもっとも頼りがいのある 「総合金融サービス業」として



取締役頭取
岡田 好史

当行は明治29年の創業以来、「地域やお客さまとともに発展する」銀行として、地域経済の発展とともに本年6月に114周年を迎えました。変わらぬご愛顧をいただいておりますお客さま、株主の皆さまをはじめ、関係する全ての皆さまに、心からお礼を申し上げます。

平成21年度のわが国経済は、グローバル化の進展のなかで、中国をはじめとする新興国が景気回復傾向を強めたことにより、輸出産業など一部に回復の兆しが見られるものの、依然として雇用や所得環境は厳しく急速な回復は見込みがたい状況が続いております。

また、我々地域金融機関を取巻く外部環境は、規制緩和による業態を超えた競合や、地域銀行の再編加速、郵政改革など競争の激化に加え、人口減少・少子高齢化といった社会構造の変化も影響し、厳しさを増しております。

このような経営環境のもと、当行の平成22年3月期の決算につきましては、経常利益、当期純利益ともに前年度比増益となり、引続き健全な財務体質を維持することができました。また、経営効率を示す指標である修正OHRは、58.11%となりました。徹底した経費の削減などにより、目標としている60%未満となり、経営効率は一段と向上しました。皆さまのご支援に改めてお礼申し上げます。

私ども阿波銀行は、現在の厳しい経済環境を乗り越えていくため、創業以来守り続けている行是「堅実経営」と、伝統的な営業方針である「永代取引」を追求し続けていきたいと考えております。そして、こうした取組みを通して、当行は地域におけるもっとも頼りがいのある、質の高いサービスを提供する地域密着総合金融サービス業として全力を尽くしてまいります。

皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

経営の品質向上

「経営の品質向上」に
徹底的にこだわります。

社会要請や価値観が多様化するなか、お客さまから支持され続けるためには、商品やサービスだけでなく、経営活動全般にわたる総合的なクオリティを高める必要があります。

当行が取組む経営品質推進活動は、お客さまを起点とした経営の仕組みづくりであり、全役職員が一丸となり、生き活きと働き、お客さまが求める価値を創造しつづける組織体質の構築をめざしています。

経営品質の向上を更に強化推進するため、組織横断的にさまざまな改善活動に取り組んでいます。また、各営業エリア単位においては、お客さま満足の向上に向けたエリア独自の活動を積極的に展開しています。経営品質の向上は終わりのない永遠の課題ですが、当行がめざす理想的な姿に向けて全員がスクラムを組み、不断の改革を実践してまいります。

そのためにも「地域やお客さまとともに発展する」という創業来の理念を職員全員が共有し、「みなさまの『こころ』のメインバンク」をめざして更なる努力をしてまいります。

当行は、お客さまから支持され続ける銀行をめざして、当行独自の商品やサービスを強化するとともに、お客さま満足度の向上に向けた高い付加価値を提供する組織風土を醸成していくため、経営品質向上活動に取り組んでいます。



あわぎんからのメッセージ

※「経営品質」とは、製品やサービスそのものの品質ではなく、経営の質に注目したものです。つまり、お客さまが「価値が高い」と感じる製品やサービスを絶えず生み出すために、自社の経営や組織の課題に気づき、それを革新して経営の質を高めていこうという考え方です。

「永代取引」

(目先の短期的な利益を求めめるのではなく、世代を超えた息の永い取引を継続し、永続的な発展に寄与していくという考え方は、
当行職員が創業来、大切にしている伝統的な営業方針です。
営業現場においても、日々お客さまと「永代取引」につながる信頼関係を構築する活動を実践しています。

「永代取引」の実現に
徹底的にこだわります。

毎日の営業活動を実践していくうえで、最も重要なものは、お客さまとの信頼関係です。信頼関係を構築していくためには、お客さまのことを誰よりも理解し、ニーズや相談に最適な金融サービスで迅速にお応えすることが大切です。

また、お客さまと何代にもわたってお取引を継続していくため、お客さまに対する真摯な姿勢を持ち続けていきます。当行には行是「堅実経営」の実践に裏づけられた厚い自己資本、つまり、信用の蓄積があります。多くのお客さまからご支援をいただいた賜物であることに深く感謝しつつ、常に変わらぬ姿勢で、お客さま目線の対応を続けることにより「永代取引」を実現していきます。

これからも地域リーディングバンクとして、お客さまを十分に理解し、事業発展のパートナーとして、ともに成長してまいります。

永代取引

お客さま第一

「お客さま第一」に
徹底的にこだわります。

当行職員がお客さまと接するうえで大切にしている理念に「恕（じょ）」という言葉があります。これは、論語に出てくる言葉であり、孔子の弟子である子貢が孔子に「一言にしてもって終身これを行うべきものありや」と尋ねたところ孔子は、「それ恕か。己の欲せざるところ人に施すことなかれ」と答えたそうです。まさにこの言葉を実践していくことが、「お客さま第一」の実践であると考えています。

これからも、「お客さま第一」にこだわり、お客さまお一人お一人との強固な信頼関係の構築に、徹底して取り組んでまいります。

経営方針の一つである

「お客さま第一」を実践することで、当行は、お客さまが便利で、安心してお取引いただける家計のメインバンクをめざしています。多様化するお客さまニーズにお応えするため、これまでの金融商品・サービスに加え、本年4月からは保障性保険商品の取扱いを拡大し、専門性の高いコンサルティング業務も行うなど、お客さまの目線で、ライフプランに応じた商品のご提供をしています。



あわぎんからのメッセージ

経営計画「全行改革運動 JUMP UP」

(平成20年4月～平成23年3月)

この経営計画では、当行の伝統的な営業方針である「永代取引」(目先の短期的な利益を求めめるのではなく世代を超えた息の永い取引を継続し、永続的な発展に寄与していくという考え方)をさらに推し進め、永年にわたり当行を支えていただいている、お客さま・株主のみなさま・地域社会のみなさま等全てのステークホルダー(関係のある全てのみなさま)とともに発展するという理念を実践しています。

当行の強みである中小企業取引をさらに強化し、独自性を追求していくことで、確固たる基盤を確立していく地域リテールバンクをめざすとともに安定的にコア業務純益200億円以上を計上する強い収益体質の構築をめざしています。



【すべてのステークホルダーのみなさまへ】

お客さまへ

当行とお取引いただいていることに感謝し、お客さま第一の信念を持って行動いたします。

株主のみなさまへ

日頃のご支援にお応えするため、継続的な業績向上により株主価値の向上を図ってまいります。

地域社会のみなさまへ

創業の精神である「地域への貢献なくして当行の発展はない」という理念を守り続けます。

従業員へ

自由闊達に生き活きと働く職場を提供し、より高い目標にチャレンジする企業風土を構築します。

全行改革運動完遂に向けた5つの基本戦略

当行は企業価値の向上を図るため、グループ企業を含めて総合金融サービスを強化し、あらゆる施策を実践していきます。

株主価値の向上、社会に対する「見える化」およびCSR(企業の社会的責任)への取組み強化を積極的に行い、揺るぎない「あわぎんブランド」の構築に努め、当行の全てのステークホルダーと「こころ」でつながる阿波銀行グループをめざします。

JUMP UP 計画の基本戦略

お客さま満足度の向上

限られた経営資源を有効に活用するために、お客さまニーズを的確に捉え、お客さま満足度の向上を図っていきます。

地域密着型金融の推進

従来からの強みである「中小企業取引」をより強化し、伝統的な営業手法である「永代取引」を推進し、地域密着型金融を実践します。

営業力強化のための効率化推進

お客さまを中心として業務を抜本的に見直し、営業力強化のための効率化推進と一貫した業務プロセスを構築します。

人材の育成

お客さまへ高い付加価値(満足度)を提供するために人材育成の強化を図るとともに、自ら積極的にチャレンジする企業風土を構築します。

適切なリスク管理による収益の極大化

さまざまなリスクを適切に管理し、経営の健全性と効率性の向上を実現すべく、リスク管理態勢の充実・強化に取り組めます。

企業価値の向上

「あわぎんブランド」の構築

株主価値の向上

社会に対する「見える化」

CSRへの取組み強化

地球環境保護

当行は「環境方針」に基づき、環境保護活動「あわぎんECOプロジェクト」を実践し、次世代に引継ぐ豊かな自然を維持、改善するとともに、継続的な地域社会の発展に貢献してまいります。

用語解説

エリア営業体制

いくつかの店舗の渉外人員・融資人員を基幹母店に集約し、お客さまの利便性を低下させずにエリア内の営業活動および事務の効率化をめざす営業体制のことです。

BCP(ビジネスコンティニューイティ・プラン=事業継続計画)

企業が緊急事態に直面した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核事業の継続を可能とするため、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のことです。

信頼にお応えする銀行です。

業績の推移

コア業務純益、経常利益、当期純利益、 全てにおいて前年度比増益となりました。

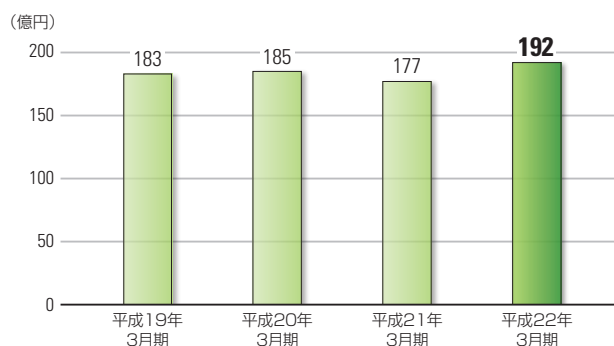
コア業務純益は、前年度比15億円増益の192億円となりました。緩和的な金融環境を反映し運用利回りは低下しましたが、一方で資金調達費用の減少により、資金利益が前年度比3億円の減益にとどまったことや、物件費等の徹底した見直しにより同20億円の経費を削減したことなどによるものです。

経常利益は、与信費用がほぼ前年度並みの水準となったことや、証券市況の回復による有価証券関係損益が改善したことなどから、同49億円増益の73億円となりました。

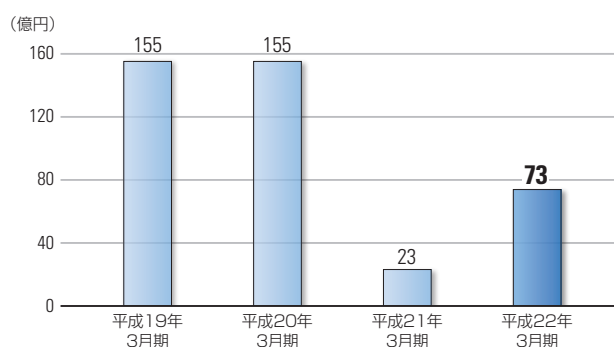
当期純利益は、経常利益段階の増益を反映し、同28億円増益の47億円となりました。



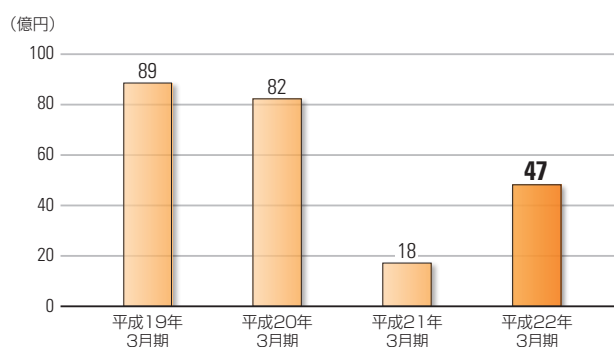
● コア業務純益



● 経常利益



● 当期純利益



● あわぎん単体ベース

(単位:億円)

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
業 務 純 益	177	201	154	181
コ ア 業 務 純 益	183	185	177	192
経 常 利 益	155	155	23	73
当 期 純 利 益	89	82	18	47

(単位:%)

コア業務純益ROA	0.75	0.75	0.70	0.74
当期純利益ROE (対Tier1比率)	7.24	6.34	1.42	3.54

用語解説

業務純益

預金や貸出金など、銀行本来の業務が産み出す利益で、株式や土地の売却損益などは含まれていません。

コア業務純益

「業務純益」から「一般貸倒引当金繰入額」と「債券関係損益」を控除したもので、銀行の本来業務からの利益を表す指標です。

ROA(リターン・オン・アセット:総資産利益率)

資産をどの程度効率的に活用して利益をあげているかを表す指標であり、数値が高いほど効率的に利益をあげていることを表しています。

●コア業務純益ROA=コア業務純益÷総資産期首・期末平均

ROE(リターン・オン・エクイティー:自己資本利益率)

自己資本をどの程度効率的に活用して利益をあげているかを表す指標であり、数値が高いほど効率的に利益をあげていることを表しています。

●当期純利益ROE(対Tier1比率)=当期純利益÷Tier1期首・期末平均

貸出金

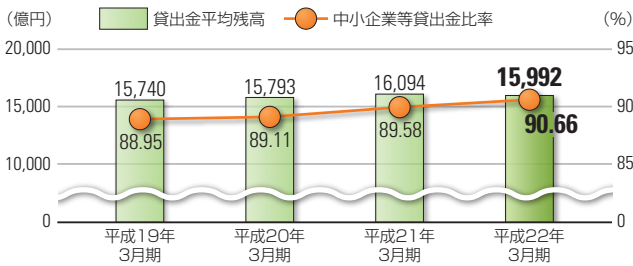
地域経済のさらなる発展に向けてお客さまの資金ニーズに積極的にお応えしています。

貸出金(平均残高)は、当行の基本戦略である中小企業向け融資の増強に引続き取組んだものの、設備投資の回復力が依然乏しく、資金需要が盛り上がり欠けたこともあり、前年度比101億円減少し、1兆5,992億円となりました。

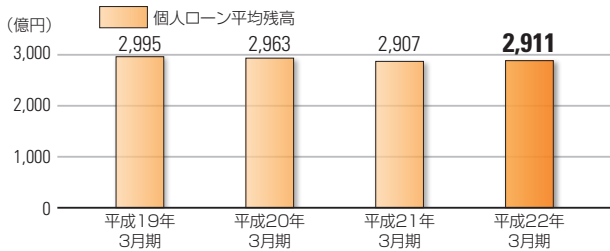
中小企業等貸出金比率(期末残高)は目標としている85%を大きく上回る90.66%となり、引続き高い水準を維持しています。

また、個人ローン(平均残高)は、住宅ローンの営業体制見直しなどが奏功したことから、同3億円の増加(住宅ローンは同25億円の増加)となりました。

● 貸出金平均残高 / 中小企業等貸出金比率



● 個人ローン平均残高



預金等

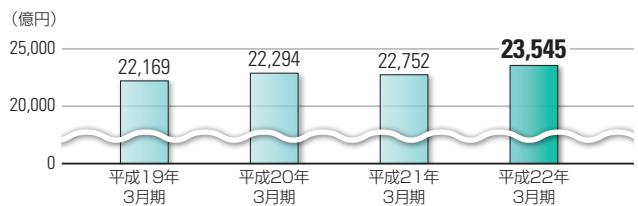
地域のみなさまの暮らしをサポートするため、多様化するニーズにきめ細かくお応えしています。

譲渡性預金を含む預金は、個人預金が団塊世代の退職金のお預け入れなどによって好調であったほか、法人預金の増加に向けた取組みも奏功し、総預金残高(平均残高)は、前年度比792億円増加し、2兆3,545億円となりました。

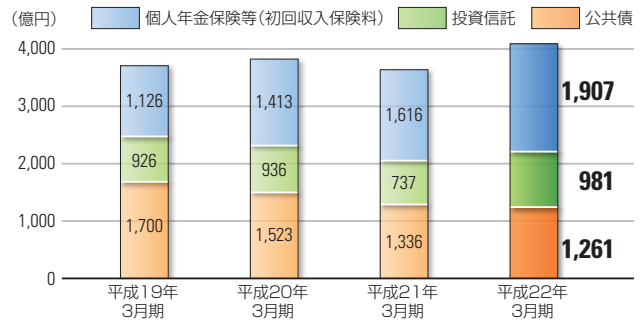
投資信託は、専門スタッフの増強など営業体制の強化に取組んだことや、証券市況の回復もあり、期末のお預かり残高(時価)は同244億円増加し、981億円となりました。

個人年金保険は、商品ラインアップの充実を図ったことなどから販売額が290億円となり、平成14年10月の取扱開始以来の累計では、1,907億円となりました。

● 預金・譲渡性預金平均残高



● 預かり資産残高



有価証券

ポートフォリオの見直しにより、資産内容の一層の健全化に努めています。

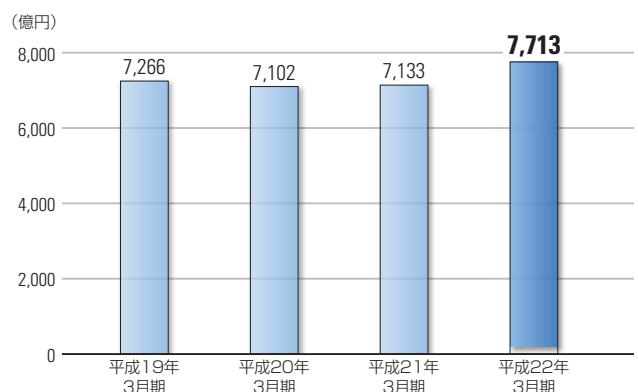
有価証券の評価損益は、各国政府・中央銀行の景気浮揚策により市場に安心感が広がり、株式や社債等の市場価格が上昇したことから、前年度比292億円改善し、243億円の評価益となりました。

● 有価証券の評価損益

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
有価証券合計	555	287	△48	243
株式	474	225	25	110
債券	24	75	23	112
その他	57	△13	△97	21

(単位:億円)

● 有価証券残高



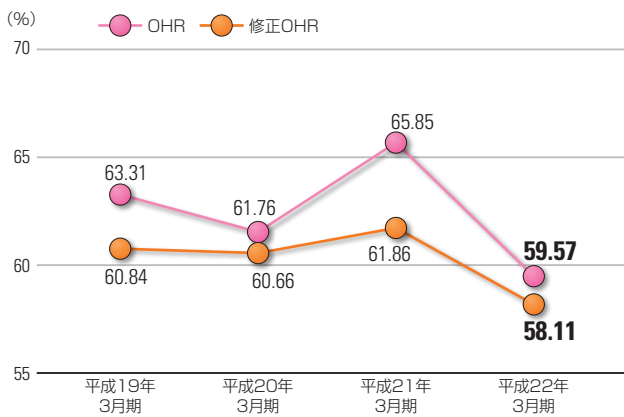
信頼にお応えする銀行です。

経費

経営効率は一段と高まりました。

経費は、人件費の減少に加え、物件費の徹底した見直しや、減価償却費の減少などにより、全体では前年度比20億円の経費削減となりました。

この結果、債券の売却損益を除外した修正業務粗利益ベースで算出する修正OHRは、58.11%となり、前年度比3.75ポイント低下し、目標とする60%未満となりました。

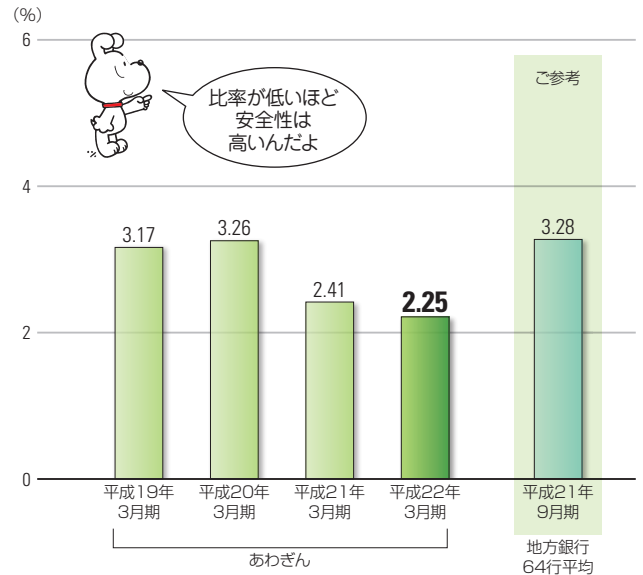


リスク管理債権比率

資産内容の健全性は向上しています。

中小企業金融の円滑化に向け積極的な経営改善支援に取組んだことなどから、リスク管理債権比率は前年度比0.16ポイント低下し、2.25%となりました。

(注)リスク管理債権比率は四捨五入しています。

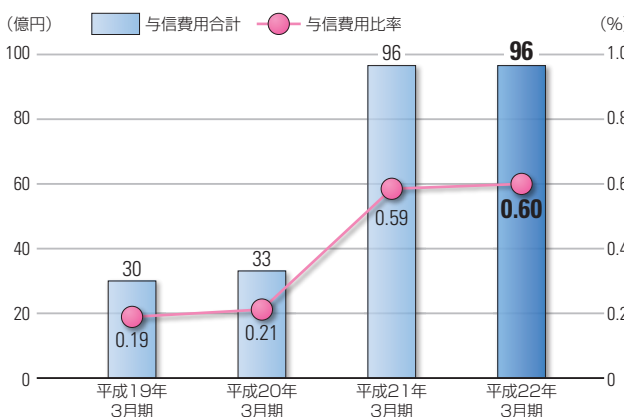


不良債権処理費用

不良債権は適切に処理しています。

一般貸倒引当金が前年度比4億円増加したものの、景気の影響を背景にしたお取引先企業の業況悪化傾向の落ち着きにより、個別貸倒引当金の純繰入額が前年度比4億円減少し、与信費用合計額は前年度比ほぼ横ばいの96億円となりました。

この結果、与信費用比率は前年度比0.01ポイント上昇し、0.60%となりました。



金融再生法に基づく開示債権

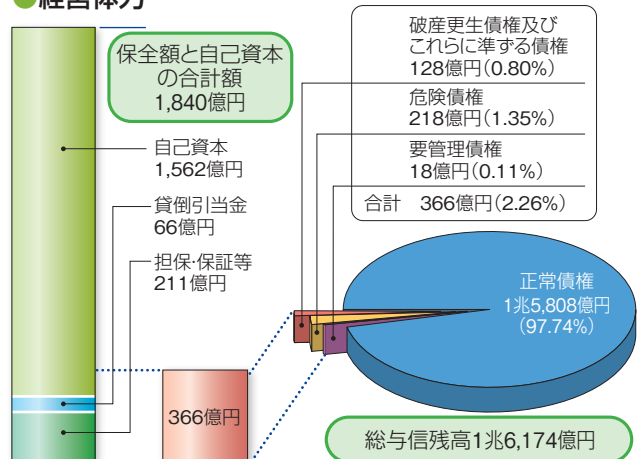
十分な経営体力を確保しています。

正常債権を除く開示債権は、366億円となりました。この債権額の75.93%は担保・保証等や貸倒引当金によりカバーされており、将来のリスクに対して十分に対応できる体制となっております。

さらに、この債権額を大きく上回る自己資本があり、十分な経営体力を確保しています。

(注)金融再生法に基づく開示債権比率は四捨五入しています。

● 経営体力

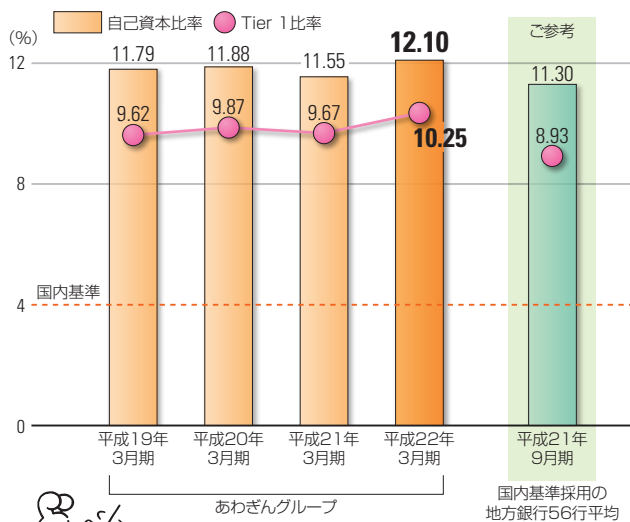


自己資本比率(連結)

財務体質の健全性はさらに向上しました。

銀行の安全性・健全性を表す自己資本比率は、グループ連結ベースで12.10%となり、保有資産の健全性を反映した高い水準を維持しています。

自己資本のうち、基本的項目だけで算出したTier1比率も10.25%と引き続き高い水準にあります。



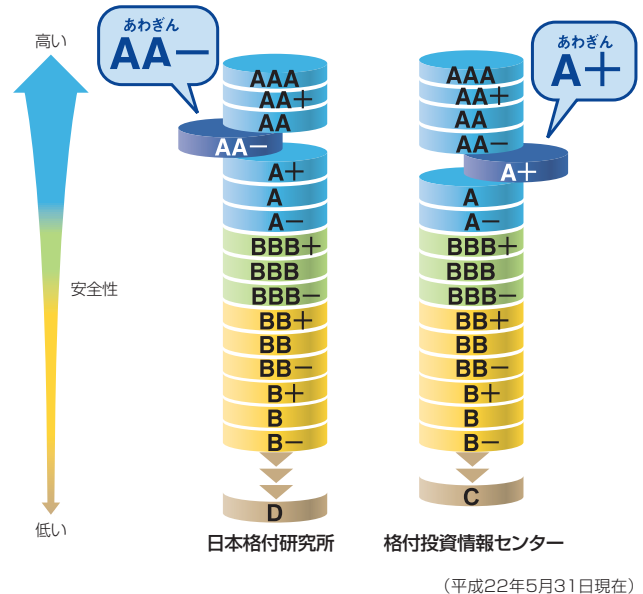
比率が高いほど
安全性は
高いんだよ

格付け

経営の安全性は高く評価されています。

銀行の安全性・信用度を示す格付けは、日本格付研究所(JCR)から「AA-」、格付投資情報センター(R&I)から「A+」の長期格付けを取得しています。

長期格付け「AA-」は「債務履行の確実性は非常に高い」とされており、当行の経営の安全性は高く評価されています。



用語解説

OHR(オーバー・ヘッド・レシオ:業務粗利益経費率)

一定の利益をあげるために、どれだけの経費がかかっているかを表す指標であり、数値が低いほど経費がかかっていることを表しています。

- OHR=経費÷業務粗利益
- 修正OHR=経費÷修正業務粗利益(業務粗利益-債券関係損益)

与信費用(貸倒償却引当費用)

不良債権処理に係る費用で、不良債権処理額と一般貸倒引当金繰入額を合計したものです。

与信費用比率

貸出金の期中平均残高に対する与信費用の割合を表す指標であり、比率が低いほど資産の健全性が高いとされています。

リスク管理債権比率

貸出金の中に占める不良債権の割合を表す指標です。銀行法に基づき算出しています。

金融再生法に基づく開示債権

貸出金のほか外国為替や未収利息なども含め、金融機関の資産の状況をお知らせするものです。

自己資本比率

信用リスク・アセットなどに対する自己資本の割合を表す指標です。

Tier 1 比率

資本金・資本剰余金・利益剰余金などの基本的項目で算出した自己資本比率のことです。

格付け

利害関係の全くない第三者である格付け機関が、銀行の財務内容等を客観的に評価し、その評価を簡単な記号で表したものです。

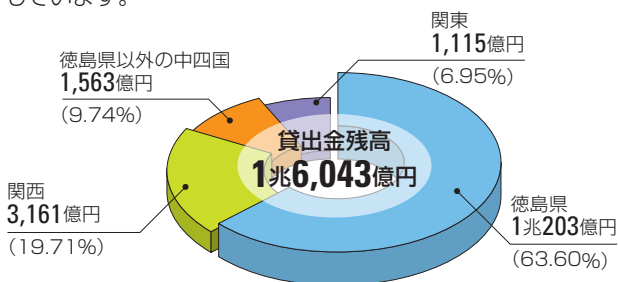
地域経済の発展に向けて

当行は行是「堅実経営」のもと、「地域への貢献」を経営方針のひとつに掲げており、地域のみなさまとともに歩み、ともに発展していくことをめざしています。今後とも、地域において必要とされ、もっとも頼りがいのある銀行として、みなさまとともに成長し続けることができるよう全力を尽くしてまいります。

■貸出金の状況

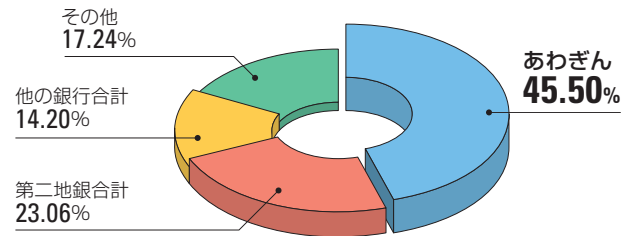
●地域別内訳 (平成22年3月31日現在)

徳島県および関西地区のお客さまへの貸出金は、貸出金全体の83.31%を占めており、地域に密着した営業を展開しています。



●徳島県内シェア (平成21年9月30日現在)

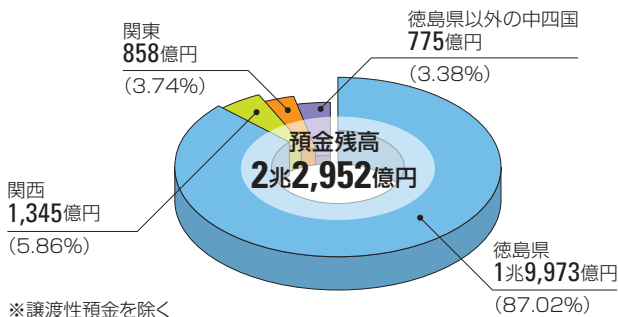
多くのお客さまからご支持をいただき、当行の貸出金シェアは徳島県内でトップです。これからも地域のみなさまの資金ニーズにきめ細かくお応えしていきます。



■預金の状況

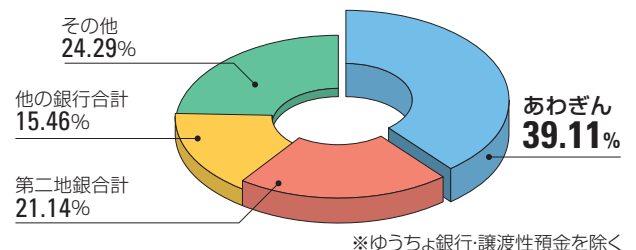
●地域別内訳 (平成22年3月31日現在)

徳島県および関西地区のお客さまからお預かりしている預金は、預金全体の92.88%を占めています。



●徳島県内シェア (平成21年9月30日現在)

当行の預金シェアは貸出金同様、徳島県内でトップです。これからも地域のみなさまから「信頼される銀行」をめざしていきます。



■徳島県の主要経済指標

指標名	内容	年次
人口	789,269人	平成21年10月1日
世帯数	308,180世帯	平成21年10月1日
事業所数(民営)	39,255事業所	平成18年10月1日
従業者数(民営)	297,940人	平成18年10月1日
県内総生産(名目)	26,437億円	平成19年度
一人当たり県民所得	2,807千円	平成19年度
製造品出荷額等	17,603億円	平成20年
商業年間販売額	16,615億円	平成19年

(注) 製造品出荷額は製造業で従業者4人以上の事業所
商業年間販売額は卸売業と小売業の合計
資料: 総務省統計局「事業所・企業統計調査」、徳島県「推計人口」「県民経済計算年報」、経済産業省「工業統計表」「商業統計表」

■収入・貯蓄性向など

指標名	徳島県(全国での順位)	全国	単位	年次
勤労者世帯の実収入	521 (27)	518	千円	平成21年
世帯主の務め先収入	409 (22)	419	千円	平成21年
消費支出	315 (28)	319	千円	平成21年
平均消費性向	72.9 (33)	74.6	%	平成21年
銀行個人預金残高	9,335 (2)	6,985	千円	平成21年3月31日
負債現在高	4,497千円(45)	6,996	千円	平成16年

(注) 1. 勤労者世帯の実収入は1世帯当たり1ヵ月間 2. 世帯主の勤め先収入は勤労者1世帯当たり1ヵ月間
3. 消費支出は勤労者1世帯当たり1ヵ月間 4. 平均消費性向は勤労者世帯消費支出/可処分所得×100
5. 銀行個人預金残高は国内銀行銀行勘定で1世帯当たり 6. 負債現在高は勤労者1世帯当たり(2人以上の世帯)
資料: 総務省統計局「家計調査年報」「全国消費実態調査」、日本銀行調査統計局

営業チャネルのご案内

お客さまのライフスタイルの変化によるニーズの多様化にお応えするため、時間や場所にとらわれない各種営業チャネルの拡充に取り組んでいます。

■ATMネットワーク

- 当行では、地域のみなさまによりご満足いただけるATMサービスのご提供をめざし、CD・ATMを約330台配置しています。
- コンビニATMも導入しており、当行のキャッシュカードは全国のローソン、ファミリーマート等に設置されているATMでもご利用いただけます。
- 四国の地方銀行4行(当行、百十四銀行、伊予銀行、四国銀行)との提携により、4行間での他行ATM利用手数料の無料化を実施しております。
- 平成21年9月からイオン銀行とATM提携を開始しており、ご利用いただけるATMの台数が全国に一段と広がりました。

■インターネットバンキング

- 休日や夜間でもインターネットを通じて、残高照会やお振込み、お振替等のサービスがご利用いただけます。
- 店舗窓口でのお振込みより振込手数料がお安くなります。
- 個人のお客さまは、投資信託のサービスもご利用いただけます。お客さまがお好きな時間に投資信託に関するお手続きができ、また購入時の申込手数料が窓口取扱い分と比べて20%お安くなるなど、利便性は高くなっています。
- 暗号化方式を利用した安心セキュリティを採用しています。

個人向 あわぎんインターネット・モバイルバンキング



●あわぎんホームページ
<http://www.awabank.co.jp/>

●お問い合わせは
 フリーダイヤル
0120-39-6263
 ご照会時間/平日:午前9時~午後5時

あわぎん法人インターネットバンキング



●サービス概要
 必要な機能に応じてエクストラ型・スタンダード型の2つのタイプから選択いただけます。

		エクストラ型 EX	スタンダード型 ST
照会サービス	EX ST	料金払込サービス (Pay-easy(ペイジー))	EX ST
振込・振替サービス	EX ST	一括伝送サービス	EX ST
●連続振込機能	EX	■総合振込	EX ST
●お問い合わせは		■給与振込	EX ST
0120-81-1727		■地方税納入	EX ST
ご照会時間/平日:午前9時~午後5時		■自動集金	EX
		●データのダウンロード	EX
		●一般ファイルデータ 伝送機能	EX

情報開示体制について

お客さまご自身が「信頼できる銀行」、「健全な銀行」を選択できるように、さまざまな情報開示を充実させ、経営の透明度を高めることが重要視されています。当行では、お客さま、株主・投資家のみなさま、地域社会のみなさま等に経営内容を正しくご理解いただけるように、さまざまな経営情報の開示に取り組んでいます。

●ディスクロージャー誌

経営方針、最近の業績、各種取組みおよび財務諸表等に関する情報を、詳しく説明しています。

営業店窓口にも備え置いているほか、当行のホームページでもご覧いただけます。

●ミニディスクロージャー誌兼営業のご報告

経営方針、最近の業績、各種取組みおよび財務諸表等に関する情報を、分かりやすく説明しています。

営業店窓口にも備え置いているほか、当行のホームページでもご覧いただけます。



●お客さま向け決算説明会

決算の概要や最近のトピックス等について、映像等を利用して分かりやすく説明しています。

あわぎんビジネスカレッジのお客さまを対象として開催しているほか、随時、開催しています。

●ホームページ

経営情報のほか、商品・サービスのご案内、ローン返済額のシミュレーションおよび店舗・ATMコーナーの検索等、いろいろな情報がご覧いただけます。

<http://www.awabank.co.jp/>



コンサルティングサービスのご案内(企業サポート)

あわぎんグループおよびさまざまな業務提携先の機能を駆使して、企業の課題解決に向けた取組みをバックアップいたします。

国際業務

海外企業と取引したい

- 貿易取引
- 外貨預金
- 外国送金・両替
- インパクトローン
- 為替予約
- 相談・情報サービス

お客さまの国際化ニーズにお応えするため、外貨両替や外国送金の取扱い、信用状の開設や輸出手形の買取(取立)のほか、米ドル、ユーロなどの外貨預金や外貨貸付(インパクトローン)など、国際業務全般を取扱っています。

特に資産運用の対象を増やすことや、通貨分散をお考えのお客さまには外貨預金をご案内しています。

営業本部お客さまサービスグループでは専門スタッフが、貿易取引に関するご相談や海外進出に関する情報提供を行っているほか、「アジアデスク」を配置しており、お客さまからの中国語等の翻訳・通訳のお手伝いなども行っています。

また、電話で為替情報が聞けるフリーダイヤル「かわせくん」などのサービスも提供し、幅広いニーズに対応しています。

当行の外国為替相場をご案内しています。

フリーダイヤル **0120-167-925** いろいろな国へGO

事業承継、M&A

相談内容

- 後継者への円滑な事業の承継を検討したい。
- 自社株式の評価額を知りたい。
- 後継者がいないので、安心して譲渡できる企業を探したい。
- 販路拡大・事業多角化したいので会社を買収したい。

サービス内容

- 対応策の検討をお手伝いいたします。
- ご要望に応じ専門家をご紹介します。
- 会社・事業の売却・買収に対し、戦略立案から相手先発掘、成約まで総合的にお手伝いします。

ベンチャー企業支援

相談内容

- 資金を調達したい。
- 大学の持つ技術を活用できないか?
- 販路を拡大したい。

サービス内容

- ベンチャー企業向け融資商品の取扱いのほか、阿波銀行学術・文化振興財団による助成を行っています。
- 徳島大学知的財産本部・社団法人徳島ニュービジネス協議会と連携してお手伝いします。
- 各種支援制度とのマッチングや販売経路をアドバイスします。

経営診断、経営相談

相談内容

- 税務に関する専門的な意見を聞きたい。
- 所有不動産の専門家から見た評価を知りたい。
- 自社の強み・弱みを知りたい。

サービス内容

- 経営相談所では、弁護士、税理士による、法律相談・税務相談を行っています。
- 経営診断書をお作りします。

アグリビジネス

相談内容

- 資金調達の相談をしたい。
- 農業分野に進出したい。
- 新しい販路・仕入先を見つけたい。

サービス内容

- 制度融資の借入書類作成をお手伝いします。
- 進出希望分野の資料提供や農業関連専門機関をご紹介します。
- 農産物や加工品の販売・仕入をお手伝いします。

株式公開、私募債、シンジケートローン

相談内容

- 株式公開をめざし準備したい。
- 資金調達が多様化を図りたい。
- 社債を発行してみたい。

サービス内容

- 資本政策、公開基準、準備体制など長期的な視野に立ち支援します。
- 社債発行の引受、受託を行います。
- お客様のニーズにあわせて、シンジケートローンを組成します。

医院開業、医療・介護経営支援

相談内容

- 医院開業の相談をしたい。
- 介護事業を始めたい。
- 病院、介護施設の運営について相談したい。

サービス内容

- 診療圏調査など医院開業や介護事業参入計画、病院施設の運営に関し幅広くお手伝いします。

確定拠出年金、人材育成、人事制度

相談内容

- 退職金、年金制度を見直したい。
- 企業、従業員にとって最適な退職金・年金制度を検討したい。
- 能力に応じた退職金・年金制度を採用したい。

サービス内容

- 退職金の制度設計をお手伝いします。
- 確定拠出年金の導入に向けてお手伝いします。
- 研修等により従業員教育をお手伝いします。

各種リスク対策

相談内容

- 売掛金の回収を心配せずに販売をしたい。
- 対外的信用度を高めたい。
- 輸出入にかかる外国為替変動リスクを軽減したい。

サービス内容

- お客様の直面するさまざまなリスクを管理する方法をご紹介します。



経営改善・事業再生支援

審査部法人室に専門スタッフを配置し、経営改善計画策定のサポート、フォローおよびコンサルティングなどを通して、お取引先の経営改善に向けた支援、事業再生支援に取り組んでいます。

徳島県中小企業再生支援協会との連携や多様な事業再生スキームの活用を図り、積極的な支援活動を行っています。

主な活動実績(平成21年4月～平成22年3月)

- 727先の経営改善支援取組み先に対する経営改善支援を行い、549先の再生計画策定をフォローし、14先のランクアップを行いました。

地域経済の分析・情報提供

公益財団法人徳島経済研究所は、当行の全額出資により昭和60年3月に設立されたシンクタンクで、①徳島県内の経済・産業動向等の調査研究②地域経済の活性化に関する調査研究③産業界や地方公共団体など各方面からの問合わせへの対応④研究会や講演会の開催など、地域経済の発展に役立つ研究活動や情報発信を積極的に行っています。平成22年4月1日、徳島県知事の認定を受け、公益財団法人へ移行しました。



コンサルティング・サービスのご案内(プライベートバンキング)

資産運用・ローン・相続・事業承継など、お客さまのライフステージに応じて
専門スタッフがきめ細かくアドバイスいたします。



■あわぎん相談プラザ〈新町〉

住宅ローンを中心とした各種個人向けローンや資産運用・年金など、ライフプラン全般に関するご相談からお申し込みまでの窓口として、土・日・祝日も営業しています。各分野の専門スタッフが常駐しており、ゆっくりとご相談いただけるよう個室もご用意しております。また、毎月第3土曜日に年金相談会を開催しています。

住宅総合展示場「松茂住宅公園」では毎月第2日曜日、住宅ローン相談会を実施しています。

サービス内容

- 住宅ローンを中心とした個人ローンの相談および受付
 - 資産運用に関する相談および受付
 - 年金受給に関する相談および受付
 - 生命保険・医療保険・がん保険・学資保険の相談および受付 等
- ※通常の出入金業務・納税・振込などのお取扱いはいたしません。

営業時間

月～金曜日:午前9時～午後5時
土・日・祝日:午前10時～午後5時

※ただし、年末年始(12月31日～1月3日)、ゴールデンウィーク(5月3日～5日)および阿波踊り期間中の土、日曜日は休業させていただきます。

フリーダイヤル **0120-106-023**



■あわぎん相談プラザ〈北島〉

大型ショッピングセンター「フジグラン北島」内で住宅ローンを中心とした各種個人向けローンのご相談および資産運用、年金、保険などライフプラン全般に関するご相談窓口として、土・日・祝日も営業しています。また、毎月第1日曜日に年金相談会を開催しています。

営業時間

土・日・祝日を含む毎日:午前10時～午後6時

※ただし、「フジグラン北島」の休業日、年末年始(12月31日～1月3日)、ゴールデンウィーク(5月3日～5日)を除きます。

TEL. **088-697-0876**



■あわぎん相談プラザ〈本店〉

金融商品仲介業務の相談拠点として、本店営業部ロビー内にご相談専用ブースを設置しています。このブースでは、専門スタッフが金融商品仲介口座のご開設や、外国債券のお申込みをはじめ、お客さまのニーズに応じた資産運用のご相談を承っております。

営業時間

平日:午前9時～午後3時

フリーダイヤル **0120-180-727**

〈フリーダイヤル受付時間〉午前9時～午後5時

■あわぎんお客さまサポートセンター

お客さまとあわぎんを声で結ぶ双方向のアクセスチャネルとして、新サービス・お役に立つ情報のご案内を行っています。また、各種商品・サービスについてのご照会・ご相談窓口として営業しています。

営業時間

土・日・祝日を含む毎日:午前10時～午後5時

※ただし、年末年始(12月31日～1月3日)、ゴールデンウィーク(5月3日～5日)を除きます。

フリーダイヤル **0120-39-8689**



資産運用セミナーを開催

- お客さまの資産運用ニーズにお応えするため、さまざまな講師をお迎えし、参加費無料の資産運用セミナーを開催しています。



保障性保険商品の取扱いを開始するなど、商品のラインアップを拡充!

- 投資信託はお客さまのニーズを反映した商品選定を行い、合計25商品を取扱っています。
- お客さまのライフプランに応じた商品の提供を行うため、保障性保険商品の取扱いを新たに開始し、保険商品のラインアップは合計19商品となりました。



コーポレート・ガバナンスについて

当行は、継続的な成長による企業価値の向上を通して、効率性と健全性に優れた信頼される銀行をめざすため、良質な企業統治体制の確立を重要な経営課題の一つとして位置づけております。

今日の激変する金融環境下、取締役会の意思決定及び業務執行の機動性・戦略性を確保するとともに、適切に経営を牽制するため、監査役会設置会社として次の体制を構築しております。

取締役会は、銀行業務に精通した社内取締役9名で構成することによって、機動的な経営の意思決定を担っています。さらに取締役の業務執行機能を補完するために、執行役員制度を導入しております。

一方、社外監査役3名を含む監査役5名は、公正かつ中立な監査を通して取締役の業務執行状況を監査・牽制しております。

■主な機関等の内容

(取締役会)

取締役会は、会長を議長とし、経営方針やその他の重要な事項を決定するとともに、取締役及び執行役員業務執行を監督しております。原則として毎月1回開催しております。

経営方針や業務執行に関する事項については常務会を経て、また内部統制全般に関する事項については経営管理委員会を経て付議されており、特に重要な事項等については常務会の事前に経営会議に付議するなど、十分な協議が実施される体制となっております。

(監査役・監査役会)

監査役は、監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務及び財産の状況調査等を通して、取締役の業務執行状況等の監査を実施しております。

監査役会は、原則として毎月1回開催し、監査役会規則に基づく協議並びに監査役間の情報の共有に努めております。

(会計監査人)

会計監査人にあずさ監査法人を選任し、会計監査を受けております。

(常務会)

常務会は、頭取、副頭取及び常務取締役で構成され、頭取を議長とし、取締役会の定める経営の基本方針に基づいて、経営に関する重要事項について協議決定しております。原則として毎週1回開催しております。

(経営管理委員会)

経営管理委員会は、頭取、副頭取及び常務取締役で構成され、頭取を委員長とし、コンプライアンス、統合的リスク管理(ALM管理を含む)、オペレーショナル・リスク管理、内部監査等、内部統制全般に関する重要事項について協議決定しております。原則として毎月2回開催しております。

(経営会議)

経営会議は、会長、常務会構成員及び総合企画部長で構成され、頭取を議長とし、経営に関する重要事項について各所管部署から説明を受け、協議・検討を行っております。必要に応じ、適宜開催しております。

(執行役員会)

執行役員会は、全執行役員、使用人兼務取締役及び総合企画部長で構成され、業務執行に関する協議を行っております。原則として毎月1回開催しております。

■内部監査及び監査役監査の状況

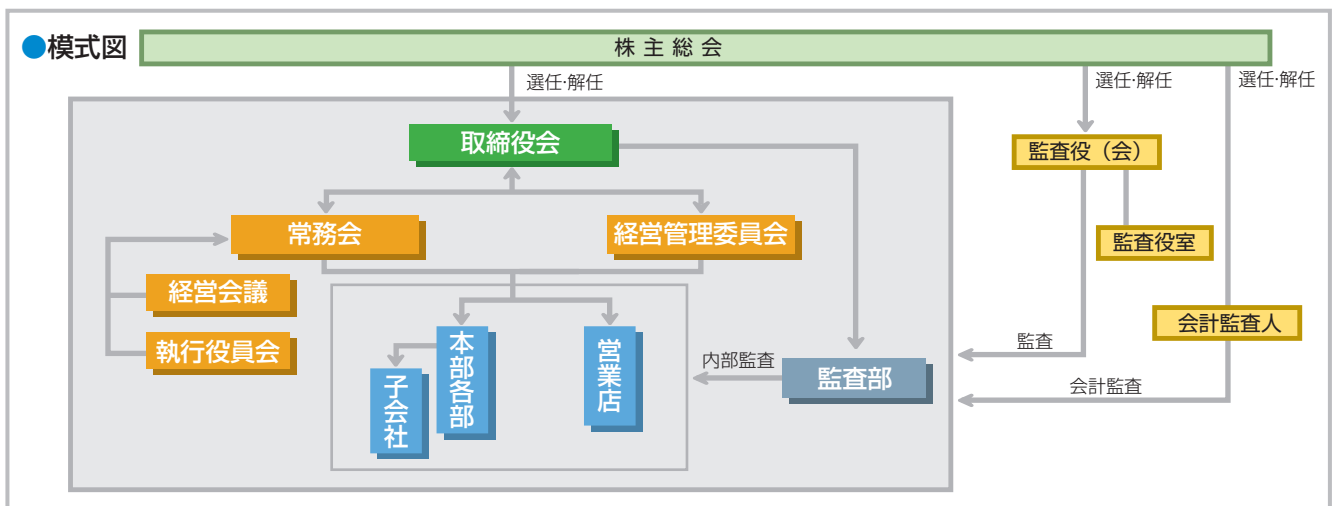
当行の内部監査の組織である監査部は、営業店及び本部各部並びに連結子会社に対して業務の処理状況、法令等遵守状況、リスク管理状況等を検証・評価し、必要に応じて改善計画の報告を求め、内部監査の結果は経営管理委員会及び取締役会へ定期的に報告を行っております。

監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、代表取締役との定期会合、重要な書類の閲覧、内部統制部門からの各種報告、営業店及び本部各部並びに連結子会社の

実地監査を通して、取締役の業務執行状況及び内部統制システムの整備状況を監査しております。

また、監査役の職務を補助する監査役室を設置し、専任の職員を配置しているほか、監査に必要なときは、独自に弁護士等の専門家と契約を行うことが出来るなど、監査役の監査機能の強化と実効性の確保を図っております。

内部監査部門、監査役及び会計監査人は、必要の都度、相互の情報交換や意見交換を行うなど、連携を密にし、監査の実効性の向上に努めております。



内部統制システムの整備の状況について

当行は「内部統制システム構築の基本方針」を以下のとおり定め、内部統制の整備・強化に努めております。

内部統制システム構築の基本方針

当行は、「内部統制システム構築の基本方針」(注)を以下のとおり定める。本決議に基づく内部統制システムの構築は、当行の行是「堅実経営」を具現するものであり、必要ある場合は速やかに見直すものとする。

(注)会社法第362条第5項に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制」をいう。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項第4号)
- 全役職員に法令・定款の遵守を徹底するため、「コンプライアンス基本方針」を定め、経営管理部を統括部門とするコンプライアンス態勢を整備する。
 - 経営管理委員会を設置し、コンプライアンスに関する重要事項の協議・決定やコンプライアンス態勢の実効性の検証等を行う。
 - 事業年度ごとに「コンプライアンス・プログラム」を策定し、進捗状況を管理・検証することにより、継続的なコンプライアンス態勢の充実・強化を図る。
 - コンプライアンスの遵守基準として「職員倫理」を制定し、全役職員に銀行の社会的使命の自覚を促し、信用保持に向けた意識づけを図る。また、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として内部通報制度を構築する。
 - 財務報告に係る内部統制および開示統制に関する態勢を整備する。
 - 反社会的勢力に対する基本方針を定め、反社会的勢力との関係を遮断し、被害を防止するための態勢を整備する。
 - 内部統制の妥当性と有効性を監査する部門として監査部を設置し、当該部門の陣容・専門性に十分配慮した人員配置を行う。
 - 監査部は、「内部監査基本方針」に基づき、コンプライアンス態勢の適切性を検証する。また、検証結果を定期的または必要に応じて取締役会に報告する。

2. 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (会社法施行規則第100条第1項第1号)
- 取締役の職務の執行に係る情報の取扱いは、行内の各規程に従い、①取締役会、常務会、経営管理委員会等の重要な会議の議事録、②立案書、③取締役を最終決裁者とする契約書類、④その他取締役の職務執行に関わる書類等を適切に保存および管理(廃棄を含む)し、閲覧可能な体制を維持する。
 - 情報資産管理基本規程、顧客情報保護に関する規程等を制定し、法令等遵守と信用の保持のため厳正な情報管理態勢を構築する。

3. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- (会社法施行規則第100条第1項第2号)
- 統一的かつ網羅的なリスク管理統括部門として経営管理部を設置する。
 - リスク管理の基本である「統合的リスク管理方針」に基づき、「統合的リスク管理規程」ならびにリスクカテゴリーごとに「リスク管理規程」を制定し、各リスク管理部門が当該リスクを管理する。
 - 経営管理委員会を設置し、リスク管理に関する重要事項の協議・決定やリスク管理態勢の実効性の検証等を行うとともに、市場環境の変化によるリスクの変化を把握し、資産・負債の総合的管理を実施する。
 - 事業年度ごとに「リスク管理プログラム」を策定し、進捗状況を管理・検証することにより、継続的なリスク管理態勢の充実・強化を図る。
 - 「緊急事態管理規程」を制定するとともに、災害・障害等の発生時に備えて、業務継続計画を含む対応マニュアルを整備することにより、当行グループ全体で危機管理体制を構築する。
 - 監査部は、「内部監査基本方針」に基づき、リスク管理態勢の適切性を検証する。また、検証結果を定期的または必要に応じて取締役会に報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (会社法施行規則第100条第1項第3号)
- 経営戦略、個別の業務戦略および各種リスク管理等に関する事項を協議する機関として、常務会・経営管理委員会および経営会議を設置する。
 - 取締役会は、代表取締役およびその他の業務を執行する取締役ならびに執行役員に職務分掌に従い、職務執行を行わせる。
 - 適正な自己資本維持による健全性と株主価値向上を勘案し、経営計画および業務運営計画の策定を行う。
 - 重要な業務執行として、「取締役会規則」に付議事項を定め、これを遵守し、審議の過程においては善管注意義務ならびに忠実義務に基づき意思決定を行うものとする。

- 5) 日常の職務遂行に際しては、「内規」、「職務権限規程」等に基づき権限の委譲を行い、各責任者が委譲された権限を行使し、適切に業務を遂行する。

5. 当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (会社法施行規則第100条第1項第5号)
- 1) 当行グループ全体の内部統制システム構築の基本方針として、取締役会において「グループ会社管理規程」を制定し、グループ連結経営の効率化と適正化を図る。
 - 2) 当該規程に基づき、四半期ごとに子会社による業況報告会を開催し、経営内容の把握とリスク情報の共有化を行う。
 - 3) 各子会社にコンプライアンス委員会およびコンプライアンス統括部門を設置し、コンプライアンス態勢を構築する。
 - 4) 当行グループ内の取引は、法令、社会規範等に照らし適切な条件で行うものとする。
 - 5) 子会社のガバナンス強化のため、当行取締役・監査役が子会社の監査役に就任する。また、業務の執行状況の適正性を監査するために監査部による監査を行う。
 - 6) 当行と子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、経営管理部は、子会社のコンプライアンス統括部門等と十分な情報交換を行う。

6. 監査役を補助すべき使用人を置くことに関する事項

- (会社法施行規則第100条第3項第1号)
- 1) 監査役を補助すべき部署として監査役室を設置し、専任の職員を1名以上配置する。
 - 2) 当該職員は、当行の業務執行に関わる役職を兼務せず、監査役の指揮命令下で職務を遂行する。

7. 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (会社法施行規則第100条第3項第2号)
- 1) 監査役室付職員の任命・異動については、監査役会と事前に協議する。
 - 2) 当該職員の人事考課は、常勤監査役が行う。

8. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (会社法施行規則第100条第3項第3号)
- 1) 役員は、取締役会その他の会議において業務執行状況およびその他の必要な情報提供を行う。
 - 2) 役員は、監査役に対し次に掲げる事項について速やかに報告を行う。
 - ① 取締役の不正の行為または法令・定款に違反する事実
 - ② 職員の法令違反または重大な規程違反
 - ③ 内部通報制度の運用および通報の内容
 - ④ 重大な顧客情報漏えい事件
 - ⑤ 重大な影響の見込まれるシステムトラブル、事務事故、係争事件、大口倒産の発生
 - ⑥ 内部統制システム上の重大な欠陥の発見
 - ⑦ 子会社の経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事項
 - ⑧ 経営方針および経営計画に関する事項
 - ⑨ 業績および業績予想その他重要な情報開示の内容
 - ⑩ 重要な会計方針、会計処理・記載方法の変更
 - ⑪ その他経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事項
 - 3) 役員は、監査役が監査に必要な決裁文書等を、常時閲覧できる体制をとる。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (会社法施行規則第100条第3項第4号)
- 1) 代表取締役は、監査役と定期的な意見交換を行い、意思疎通を図る。
 - 2) 監査役と経営管理部・監査部・会計監査人が情報交換を行い、緊密に連携できる体制を構築する。
 - 3) 監査役会は、監査に必要なときは、独自に弁護士、公認会計士、コンサルタント等の専門家と契約を行うことができる。

リスク管理態勢について

金融技術の革新等により、金融業務に付随するリスクは拡大、多様化しています。当行は、リスク管理を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけ、さまざまなリスクを適切に管理し、経営の健全性と効率性の向上が図れるよう、リスク管理態勢の充実・強化に取り組んでいます。

■信用リスクについて

信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクのことをいいます。

当行では、「信用リスク管理方針」を定め、各部門において適切にリスク管理を実行し、信用リスクを有する資産の健全性の維持・向上、および最適なポートフォリオの構築に努めています。また、信用リスク管理手法の見直しを継続的に行い、その高度化を図っています。

資産の健全性を維持・向上させるため、本部審査部門は従来から一貫して営業推進部門等からの独立性を確保し、適切な審査・管理を行う態勢としています。また、経営管理部が信用格付・自己査定等の検証、与信ポートフォリオ管理等により、営業店や本部審査部門に対して牽制機能を発揮するとともに、信用格付・自己査定制度の更なる充実に取り組んでいます。

個社別の信用リスク管理としては、財務分析システムを利用した企業分析などにより、定期的にお取引先の実態把握を行っています。与信残高等が一定の基準に該当するお取引先については、その実態把握に基づいて「信用格付」を実施し、

その信用格付を年1回以上見直すとともに自己査定を行い、貸出資産劣化の防止に努めています。

自己査定制度とは、お客さまの預金などが、どの程度安全確実な資産に見合っているかを判定する制度です。当行では、行内ルールにより、貸出金などの資産内容を個別に検討し、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに従って区分し、この自己査定結果に基づいた適正な償却・引当を実施することにより、当行すべての資産における健全性を堅持しています。

個別貸出案件の審査に当たっては、信用格付を基礎とするとともに、担保価値に過度に依存することなく、業種の特性や技術力、成長性、キャッシュフローによる債務償還能力などを総合的に勘案し、経営実態を踏まえて判断しています。

与信ポートフォリオ管理については、特定の地域・業種・グループに対する与信集中の状況などを定期的に把握することに加え、全国地方銀行協会の「信用リスク情報統合システム（CRITS）」等を活用し、信用リスクデータの蓄積や信用リスク量の算出を行うことなどにより、信用リスクをコントロールしています。

■市場リスクについて

市場リスクとは、金利、株式、為替等のさまざまな市場リスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスクや資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、金融のグローバル化の進展や金融技術の革新に伴い、多様化・複雑化しています。

当行では、「経営体力の範囲内で適正な市場リスクをとり、収益の安定的向上を図るため、当行の有する市場リスクを的確に把握するとともに、経営体力、業務の規模・特性に見合った管理・コントロールを実施する」を基本方針とし、管理態勢の充実に努め、市場リスクの最適化を図っています。

●市場リスクの管理態勢

当行では、市場取引を行う市場部署（フロントオフィス）、市場部署が約定した取引の確認と事務を行う事務管理部署（バックオフィス）に加え、リスク管理部署（ミドルオフィス）を設置し損益状況や市場リスクを計測し、定期的リスク状況が経営陣に報告され、適正な対応がとられる態勢となっています。

●市場リスクの管理手法

当行では市場取引のリスクに対して、VaR（バリュー・アット・リスク）法を用いて、金利変動リスク、価格変動リスクおよび為替変動リスクの統合管理を行っています。また、円金利リスクについては、預貸金を含めた銀行全体でのリスクをギャップ分析、現在価値分析、BPV（ベース・ポイント・バリュー）法などによるきめ細かな管理を行っています。

■流動性リスクについて

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流失により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る資金繰りリスクや市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクのことをいいます。

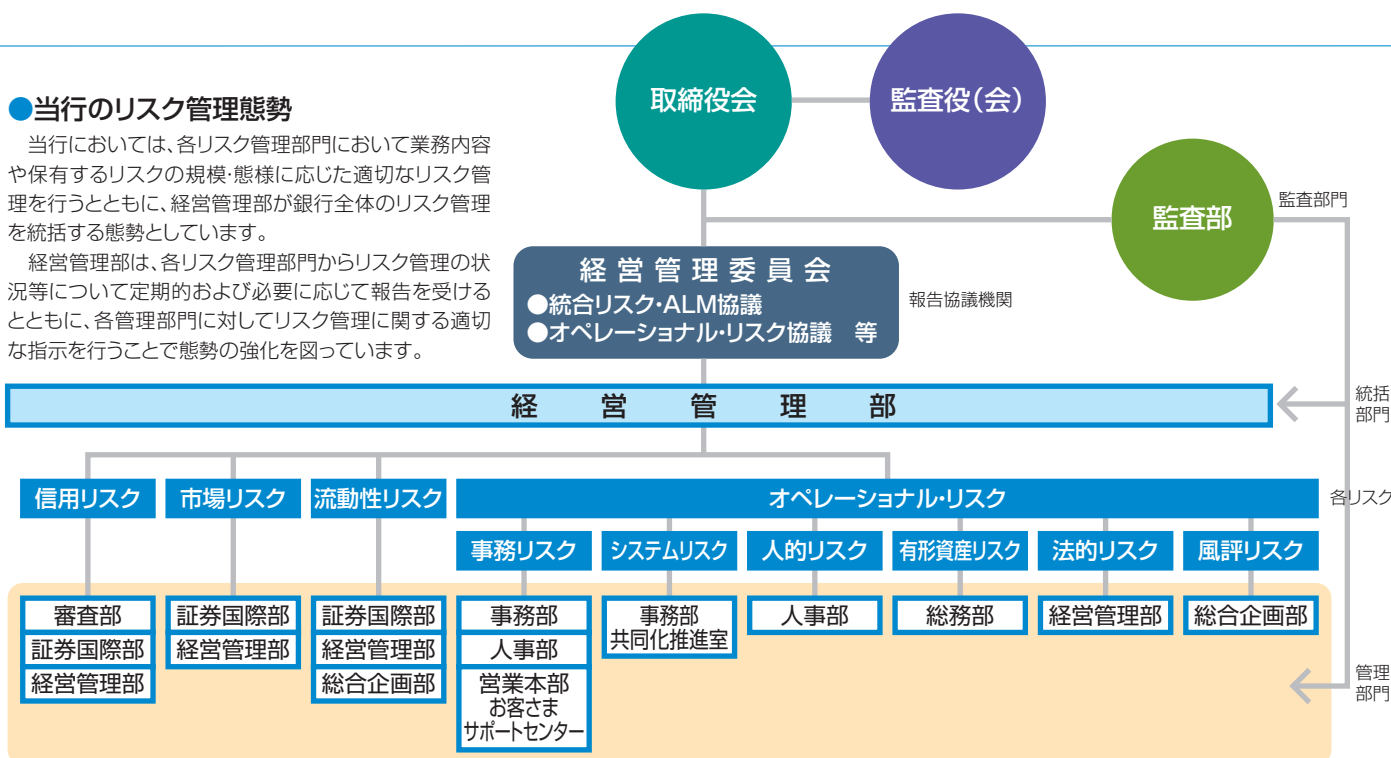
当行では、資金の逼迫をもたらすことのないよう資産の健全性と信用の維持に努めるほか、常に余裕を持った資金繰りを行うことができるよう資金調達や運用状況の分析を日々綿密に行うとともに、国債等の換金性の高い資産については健全な保有比率を維持することとしています。

また、資金繰り逼迫時の対応をまとめた危機管理対策をあらかじめ策定し、流動性リスク管理に万全を期しています。

● 当行のリスク管理態勢

当行においては、各リスク管理部門において業務内容や保有するリスクの規模・態様に応じた適切なリスク管理を行うとともに、経営管理部が銀行全体のリスク管理を統括する態勢としています。

経営管理部は、各リスク管理部門からリスク管理の状況等について定期的および必要に応じて報告を受けるとともに、各管理部門に対してリスク管理に関する適切な指示を行うことで態勢の強化を図っています。



■ オペレーショナル・リスクについて

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失が発生するリスクのことで、当行では、「事務リスク」、「システムリスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」、「法的リスク」、「風評リスク」について管理を行っています。

これらのリスクは業務運営上可能な限り回避すべきリスクであり、当行では、「オペレーショナル・リスク管理方針」を定めるとともに、適切に管理するための組織体制および仕組みを整備し、リスク発生時の未然防止、および発生時の影響の極小化に努めています。

● 事務リスクについて

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故、不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、取扱商品の多様化、複雑化および事務取扱量の増大に伴い、将来発生することが想定される事務リスクを回避するため事務管理態勢の強化に取り組んでいます。

営業店に対しては自主検査の定着、事務指導体制の充実、監査部による厳正な検査を実施するとともに、本部各部に対しても監査を実施し管理態勢を強化しています。

● システムリスクについて

システムリスクとは、災害や機器・回線障害等、コンピュータ・システムの停止やコンピュータの誤作動等により損失を被るリスクをいいます。

銀行業務は多様化、複雑化し、コンピュータ・システムは銀行に欠くことのできない存在となっています。このコンピュータ・システムを適正かつ円滑に運用することは、お客さまに質の高いサービスを提供するうえで極めて重要であり、当行では、災害や障害等に備え、緊急事態対応計画（コンティンジェンシー・プラン）を策定

するとともに、種々のリスク対策に積極的に取り組んでいます。また、コンピュータ機器、通信回線などの二重化によるバックアップ体制整備等、十分な災害・障害対策を講じるとともに、さまざまな基盤・安全対策の拡充に取り組んでいます。

当行では今後とも、最新の技術を活用し、より安全で利便性の高いシステムの構築に取り組むとともに、万が一システム障害が発生した場合もお客さまに迅速な情報提供を行うよう万全を期すことにしています。

● その他オペレーショナル・リスクについて

「人的リスク」、「有形資産リスク」、「法的リスク」、「風評リスク」につきましても、それぞれにリスク管理方針を定め、適切な管理を行っています。

「人的リスク」とは、人事労務上の問題等に起因して損失を被るリスクをいいます。「有形資産リスク」とは、災害やその他の事象により生じる有形資産の毀損や損害を被るリスクをいいます。「法的リスク」とは、訴訟の発生や各種法令・規制の変更により予期せぬ損害を被るリスクをいいます。「風評リスク」とは、企業に対する否定的な世論（悪い評判）が、企業の収益や資本、顧客基盤等に損失をもたらすリスクをいいます。

用語解説

経営管理委員会

経営管理委員会は、経営管理態勢のより一層の強化を図ることを目的に、従来のALM委員会、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会を統合し、「統合リスク・ALM管理」「コンプライアンス」「オペレーショナル・リスク管理」「内部監査」等、内部統制全般に関する重要事項に

ついて、効率的かつ実効性の高い協議を実施する機関です。当委員会は、頭取が委員長を務め、原則月2回開催し、また委員長が必要と認めたときには、顧問弁護士や関係部署の役職員を出席させ意見、説明、報告を求めることができるなど、適切な判断ができる体制を整えています。

コンプライアンス態勢について

銀行は、金融機能を通じて、経済、社会の発展に貢献するという公共的、社会的使命を担っています。こうした使命を全うするには、業務の健全かつ適切な運営と社会からの信頼を確立しなければなりません。銀行として公共的、社会的使命を遂行し、お客さまの信頼にお応えするには、コンプライアンスの徹底が必要不可欠です。コンプライアンスとは、一般的に法令等遵守と訳されていますが、当行では、法令のみならず社会規範、行内規則なども含めたものと幅広くとらえ、コンプライアンスの充実・強化に取り組んでいます。

■コンプライアンス態勢の整備

経営管理部にてコンプライアンス全般を統括するとともに、コンプライアンスに関する重要事項を協議・決定する全行的機関として、経営管理委員会を設置しています。また、部店長をコンプライアンス責任者、次席者をコンプライアンス担当者として全部店に配置するなど、コンプライアンス態勢を整備しています。

■コンプライアンスの徹底

コンプライアンスの基本方針、遵守基準、規程を制定し、職員の公私両面にわたるコンプライアンスの徹底を図っています。また、職員のコンプライアンスに対する理解を深めるために、コンプライアンス・マニュアルを発行し、各部店での勉強会や自己啓発等のテキストとして積極的に活用することで、コンプライアンスの研鑽に努めています。コンプライアンス研修としましては、階層別、職務別研修の他、月1回「コンプライアンスの日」を設定し、部店内研修を実施しています。更に、コンプライアンス担当者の研修を定期的で開催し、重要なコンプライアンス事項を全店に徹底しています。また、4月と10月に全職場・全職員を対象とするコンプライアンス・チェックを実施しています。

■内部監査態勢の充実・強化

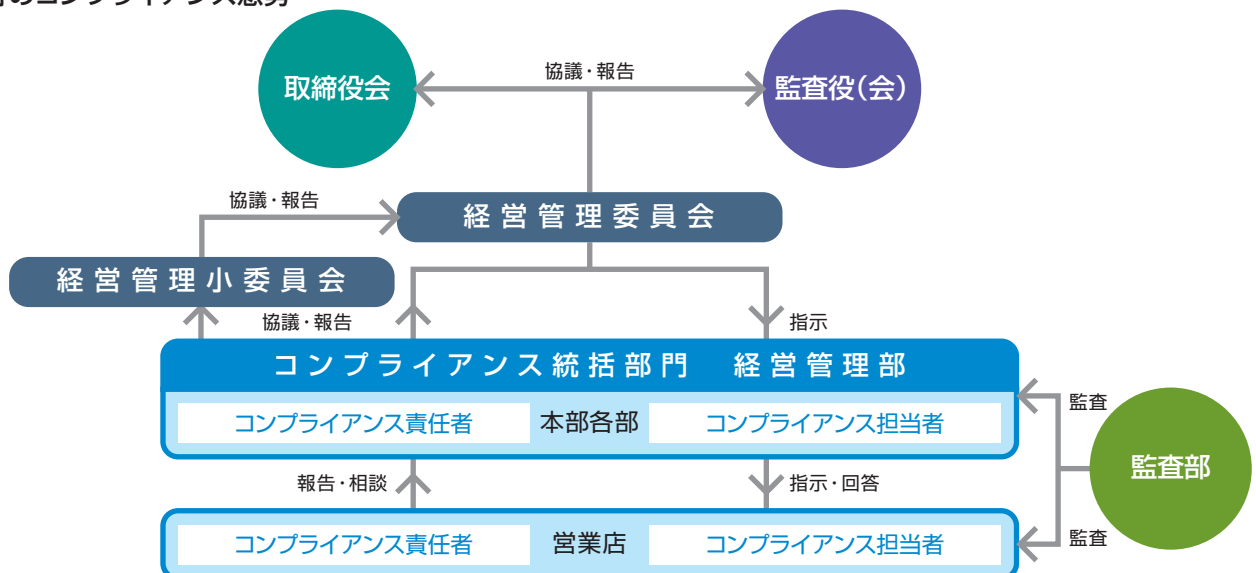
監査部による本部監査、営業店監査を全部店に実施し、業務の運営状況等をチェックしています。本部監査では、内部監査規程・内部監査マニュアルに基づき、本部各部の相互牽制機能やプロセス管理機能など、内部統制の妥当性と有効性を監査しています。営業店監査では、不祥事件の防止および事務の厳正化の観点より、総合監査のほか部分監査・指示検査を効果的に行っています。更に、本部各部・営業店による厳正な自主検査を定期的実施しています。

■コンプライアンス・プログラムの実行

コンプライアンスを充実・強化するための実行計画としてコンプライアンス・プログラムを策定しています。平成22年度は、重点項目として(1)コンプライアンス能力の向上(2)コンプライアンス態勢の整備(3)顧客保護の徹底(4)情報管理態勢の整備(5)不正行為の防止を掲げ、本部・営業店別のプログラムに基づいてさまざまな施策を実施しています。

当行は、コンプライアンスを経営上の最重要課題のひとつと位置づけ、コンプライアンスに基づいた経営に徹することで、銀行の公共的、社会的責任を果たし、お客さまの信頼にお応えしてまいります。

●当行のコンプライアンス態勢



マネー・ローンダリング／テロ資金供与防止・振り込め詐欺被害者への対応について

■マネー・ローンダリング／テロ資金供与防止

マネー・ローンダリング／テロ資金供与防止を金融機関のコンプライアンスの問題と位置付けています。また犯罪組織による金融サービスの濫用を防止するため、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」によるお客さまの本人確認や不正利用口座の取引停止措置などを厳格に実施しています。

■振り込め詐欺被害者への対応

不正利用口座の取引停止をすみやかに行うとともに、「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律」(振り込め詐欺被害者救済法)に沿って、不正利用口座の消滅手続や被害に遭われた方への分配金支払など順次実施しています。

キャッシュカード・インターネットバンキングセキュリティ対策について

お客さまにキャッシュカード、インターネットバンキングを安心してご利用していただくために次のようなセキュリティ対策を実施しています。

■キャッシュカード セキュリティ対策

- 指静脈生体認証機能付ICキャッシュカードを発行しています。
- ATMで1日あたりのご利用限度額の変更ができます。
- ATMで暗証番号の変更ができます。
- ATM画面上に、のぞき見防止の「遮光フィルター」を設置しています。
- 暗証番号を3回連続して間違った場合、カードが使用できなくなります。
- ATMご利用明細票の口座番号下6桁を非表示としています。

万一被害に遭われた場合のご連絡先

24時間365日、有人にて受付けています。

平日(午前9時～午後5時)

お取引店または **0120-10-6135** (あわぎんATMセンター)

平日(上記以外の時間帯)および土・日・祝日

0120-10-6135 (あわぎんATMセンター)

■被害補償について

	個人(個人事業主)のお客さま		法人のお客さま
	キャッシュカード	貸越専用 ローンカード	キャッシュカード・ 貸越専用ローンカード
偽造	原則、全額補償※1	最大200万円※2	最大200万円※2
盗難	原則、全額補償※1		
紛失等	最大200万円※2		
デビット取引			

○個人のお客さまの盗難通帳についても原則全額補償いたします。

※1 お客さまの通帳・カード・暗証番号の管理状況により、補償額が減額される場合や補償されない場合もございます。

※2 当行所定の取引限度額を上限とします。

■生体認証付ICキャッシュカードの導入

- 平成19年7月から生体認証機能付ICキャッシュカードを導入しています。
- カード情報をICチップに暗号化して記録することで、カードの偽造を防止します。
- 生体認証機能付ICキャッシュカードは、ICチップに加え、従来のキャッシュカードと同様、磁気ストライプも搭載していますので、IC対応ではないATMなどでもご利用いただけます。

■インターネットバンキング セキュリティ対策

- ①スパイウェア対策として、「ソフトウェアキーボード」を導入しています。
- ②フィッシング詐欺対策として、「EV SSLサーバ証明書」を導入しています。
- ③セキュリティレベルの高い「可変パスワード方式^(※)」を採用しています。

※入力するパスワードの組合せを「ご利用カード」に記載の数字から選択する方式。組合せはご利用の都度変更されます。

万一被害に遭われた場合、サービス停止受付に関するご連絡先

24時間365日、有人にて受付けています。

個人向け
インターネット・
モバイル
バンキング

平日(午前9時～午後5時)

0120-39-6263 (お客さまサポートセンター)

平日(上記以外の時間帯)および土・日・祝日

0120-10-6134 (あわぎんATMセンター)

法人
インターネット
バンキング

平日(午前9時～午後5時)

0120-81-1727 (お客さまサポートセンター)

平日(上記以外の時間帯)および土・日・祝日

0120-10-6134 (あわぎんATMセンター)

■被害補償について

個人向けインターネット・モバイルバンキング	原則全額補償
法人インターネットバンキング	年間最大3,000万円

※お客さまのパソコン・携帯電話の管理状況により、補償額が減額される場合や補償されない場合もございます。

「お客様の声」をお聞かせください (CS向上に向けた取組みについて)

当行は、経営方針に掲げた「お客様第一」を実現するため「お客様の声」を通じ、CS(お客様満足)向上に向け、より質の高いサービスの提供に全行をあげて取り組んでいます。

全役職員がお客様とのあらゆる「接点」を大切に、常にお客様の立場に立って物事を考え、熱意を持った対応を迅速に実践していくことを行動指針としています。

また、各店のロビーおよびキャッシュコーナーに「お客様ご意見カード」を設置しています。お客様の声に耳を傾けて業務全般に反映させ、お客様の満足度向上に努めています。




お客様第一対応宣言

当行では、金融業務の健全性・適切性を確保するとともに、「信用の維持」「預金者の保護」「金融の円滑化」を図るため、お客様の視点から業務を捉えなおし、不断に検証、改善していく基本的な方針として、「お客様第一対応宣言」を制定しております。

- 当行はお客様第一を経営の基本とし、法令やルールを厳格に遵守し、社会規範に則り、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。また、お客様の正当な利益の保護や利便性の向上にむけて積極的に取り組みます。
- 当行はお客様への説明を要するすべての取引や商品について、お客様の知識、経験、財産の状況および投資目的等に照らし、お客様のご理解を得られるよう適切な情報提供と商品説明を行います。
- 当行はお客様からのお申し出に対しては迅速かつ適切にそして誠意をもって対応し、お客様のご理解と信頼を得られるよう努めるとともに、お客様の声を経営に反映します。
- 当行はお客様の情報はお客様の大切な財産と位置付け、取得したお客様の情報を適切に管理するため、組織的・人的・技術的な安全管理措置を講じ、お客様の情報に対する不正なアクセス、情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏えい等の防止に取り組みます。
- 当行が行う業務を外部業者に委託する場合は、委託先に対する必要かつ適切な管理を行います。
- 当行はお客様の利益が不当に害されることのないよう、業務遂行にあたり利益相反の管理を適切に行います。

なお、お客様からのご意見、ご要望は営業店および次のお問い合わせ窓口までご連絡ください。

<お問い合わせ窓口> あわぎん お客様サポートセンター  0120-39-8689

金融商品の販売等に係る「勧誘方針」について

当行は、経営方針に掲げた「お客さま第一」を実現するために、金融商品の販売等に係る「勧誘方針」を下記のとおり制定しています。

当行は金融商品の販売等に関する法律の趣旨に則り、金融商品の販売等にかかる勧誘をしようとするときは、次の事項を遵守し、お客さまの利益を守ること努めます。

- お客さまの知識、経験、財産の状況および投資目的等に照らし、お客さまのご意向に合った適切な商品の勧誘・販売を行います。
- お客さまの判断と責任においてお取引いただけるよう、商品内容やリスクの内容および取引の仕組みなど重要な事項を十分理解していただくよう努めます。
- お客さまに断定的判断を提供したり、事実でない情報を提供するなどお客さまに誤解を招くような説明は行いません。
- お客さまにとって不都合な時間帯、お客さまにご迷惑な場所などで勧誘は行いません。
- お客さまに対し適切な勧誘が行えるよう、関係法令等を遵守し、行内ルールの整備や研修体制の充実などに努めます。

※なお、お客さまからのご意見、ご要望は営業店および次のお問い合わせ窓口までご連絡ください。

<お問い合わせ窓口> あわぎん お客さまサポートセンター  0120-39-8689

人材育成について

環境変化に対応できる自律型人材を創造し、さらに地域に密着した高付加価値営業を実践してまいります。

当行は、「人材の育成」を経営方針のひとつに掲げています。

「長期人材育成計画」に当行の行員としてのめざすべき姿を明示し、人材開発制度を制定、行員の人材開発PDCAの実現によって、お客さまから信頼され、お客さまのニーズにお応えできる行員づくりに取り組んでいます。



めざす 行員像

- 1.働くことを通じて自己を高めようと自ら考えて行動する行員
- 2.高い人格と見識を備え、人間としての魅力あふれる行員
- 3.地域の発展とともに当行の成長に貢献する行員

集合研修

●行内研修

徳島市上八万町の研修所では、各種研修会を開催。行員の能力向上を図っています。

階層別研修会

新入行員研修会をはじめとして階層別に研修会を開催し、阿波銀行の行員としてふさわしい人格の形成と責任ある行動の実践を促しています。

職務別研修会

融資業務や各種商品知識の習得等に関する研修会を開催し、行員の知識や能力の向上を図っています。特に、地域密着型総合金融サービス業に必要なコンサルティングセールスや問題解決型営業のできる人材を開発する研修会を集中的に開催しています。

●行外研修

高度な専門知識を習得するとともに視野を広げるために、国内外の銀行や各種団体へ積極的にトレーニーを派遣しています。

自己啓発支援

能力開発に積極的に取り組む職場風土を醸成するため、e-ラーニング、通信講座の受講、検定試験の合格や公的資格の取得をサポートしています。また、幅広い知識の習得をめざし、休日に自主参加研修会としてさまざまなテーマでセミナーを開催しています。

OJT体制

先輩行員からの直接指導や職場内での勉強会など、現場での能力開発体制を構築しています。指導役の行員の教育も行い、上司も部下も双方向で働きかけ、お互いに成長する「人材開発」の実現を図っていきます。

地域社会貢献への取組み

当行では、財団法人阿波銀行学術・文化振興財団による地域活性化に貢献する学術研究・文化活動への積極的な助成を含め、地域行事への参加、ボランティア活動、青少年の育成支援など、さまざまな活動を行っています。

「うちの土手」清掃活動

当行は平成11年7月から、吉野川大橋から西へ600メートルの南岸を「うちの土手」、吉野川支流の穴吹川河口周辺を「分家うちの土手」と命名し、河川敷の清掃ボランティア活動を年3回(4月・8月・11月)実施しています。



第34回うちの土手清掃活動



未来を担う子どもたちを応援

徳島大学工学部主催、四国電力徳島支店と当行の共催で、毎年夏休みに「科学体験フェスティバルin徳島」を開催し、未来を担う子どもたちに科学の楽しさを伝える活動をしています。

4月

5月

6月

7月

8月

「小さな親切」運動

当行は「小さな親切」運動徳島県本部の事務局として、年2回(5月・11月)の実行章贈呈式を開催するなど、「小さな親切」運動の普及・拡大に努めています。

地元徳島の発展を願う

財団法人阿波銀行学術・文化振興財団は、徳島県内における優れた学術研究・文化活動に助成・協力し、地域の産業・学術・文化の発展および振興に貢献しています。



徳島の夏を彩る阿波おどり

徳島の夏の風物詩である阿波おどりには、毎年元気な「あわぎん連」の姿があります。地元徳島とともに歩む銀行として、地域のみなさまとの温かいコミュニケーションを大切にしたいと考え、地域の行事や催しに積極的に参加・協力をしています。

地域への感謝の気持ち

勤続25周年を迎えた行員と新入行員一同は、地域社会に対する感謝と敬意を込めて、自発的な善意の寄付金を毎年財団法人徳島県福祉基金へ贈呈しています。また、赤い羽根の共同募金や、歳末たすけあい運動などの寄付にも役職員が積極的に参加しています。



各種スポーツ大会を通して青少年の育成を応援

当行ならびに財団法人阿波銀行学術・文化振興財団が主催する軟式野球、サッカー、ソフトテニス、ミニバスケットボールの大会を通じて、青少年のみなさんの健やかな成長を応援しています。



第15回阿波銀カップ少年サッカー選手権大会



第15回阿波銀行
小学生軟式野球選手権大会



第13回阿波銀ジュニアソフトテニス大会

とくしま協働の森づくりボランティア活動

保水力のある健全で豊かな森づくりを応援するため、「とくしま協働の森づくり事業」の趣旨に賛同し、徳島県および社団法人とくしま森とみどりの会とパートナーシップ協定を締結しました。職員のボランティアによる森林保護活動を実施し、徳島の豊かな自然を次世代に残す取り組みを実践しています。



9月

10月

11月

12月

1月

健全な金銭感覚を

徳島県内の小学校で、金融知力インストラクター資格を取得した職員が教壇に立つ「あわぎん子ども金融教室」を実施しています。子どもたちにお金の大切さを理解してもらい、健全な金銭感覚を身につけるきっかけ作りを応援しています。



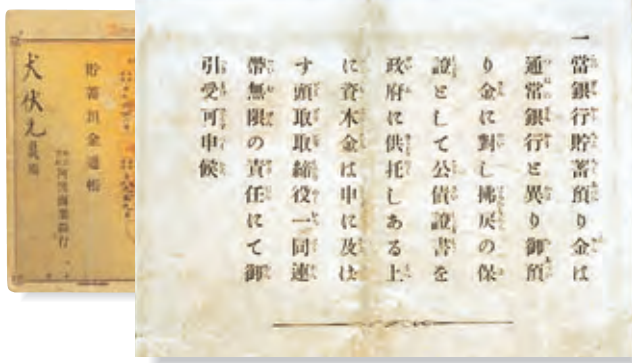
とくしまマラソンへの参加

「とくしまマラソン2010」には、当行からランナー、ボランティアスタッフ合わせて約110名が参加しました。当行は地域の行事や催しに積極的に参加・協力をしています。



当行の歩み

明治33年当時の当行の貯蓄預金通帳には『…頭取・取締役一同連帯無限の責任にて御引受申すべく候』と記されていました。この精神は行是「堅実経営」のなかに今なお継がれています。

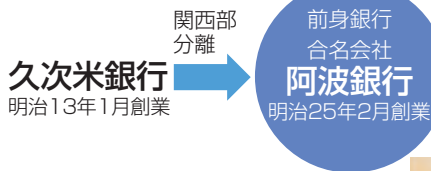


旧本店

大正9年5月創業(大正13年4月二木銀行と改称)

二木ビルブローカー銀行

昭和9年4月合併



阿波商業銀行
明治29年6月創業

大正

昭和



明治末期の引札(ちらし)

貯蓄部分離

阿波貯蓄銀行

大正10年12月創業

昭和3年6月合併

徳島貯蓄銀行

貯蓄部分離

大正10年12月創業

昭和2年2月休業

昭和3年5月
営業権譲受

昭和2年2月休業
昭和3年5月廃業

徳島銀行

明治15年5月創業



創業当時の本店

明治29年6月	株主会社阿波商業銀行創業 資本金45万円
31年10月	
大正10年12月	貯蓄部を分離し、阿波貯蓄銀行として創業
昭和2年3月	(旧)本店新築落成
3年5月	徳島銀行の営業権譲受
9年4月	二木銀行を買収合併
18年8月	阿波貯蓄銀行を吸収合併
19年1月	預金1億円突破
26年7月	資本金1億円に増資
35年12月	外国為替業務取扱開始
39年10月	阿波銀行に行名変更
40年9月	東京支店開設
41年7月	本店新築落成
41年10月	資本金10億円に増資
43年3月	預金1千億円突破
48年1月	事務センター竣工
48年4月	東京大阪両証券取引所第2部上場
49年2月	東京大阪両証券取引所第1部上場
50年2月	オンラインスタート
51年9月	財団法人阿波銀福祉基金設立

古来より阿波藍の生産地として栄えてきた徳島において、明治12年、藍の豪商久次米兵次郎により、全国で5番目の私立銀行として「久次米銀行」が設立されました。当行は、「久次米銀行」の関西部を継承して明治25年に設立された「合名会社阿波銀行」を前身銀行に、明治29年6月徳島市西船場町に「株式会社阿波商業銀行」として設立されました。以来、昭和3年に経営危機に陥った「徳島銀行」の営業権を譲受け、次いで昭和9年に「二木銀行」、昭和18年に「阿波貯蓄銀行」を吸収合併し、昭和39年に商号を「株式会社阿波銀行」と改称して現在に至っております。

この間、明治・大正・昭和の幾多の金融危機にも耐え、伝統的な堅実経営のもと、ふるさととともに歩む地域の中核金融機関として確固たる基盤を築いてまいりました。



現本店

阿波銀行

昭和39年10月改称

平成

昭和18年8月合併



研修所

創業110周年

平成18年6月

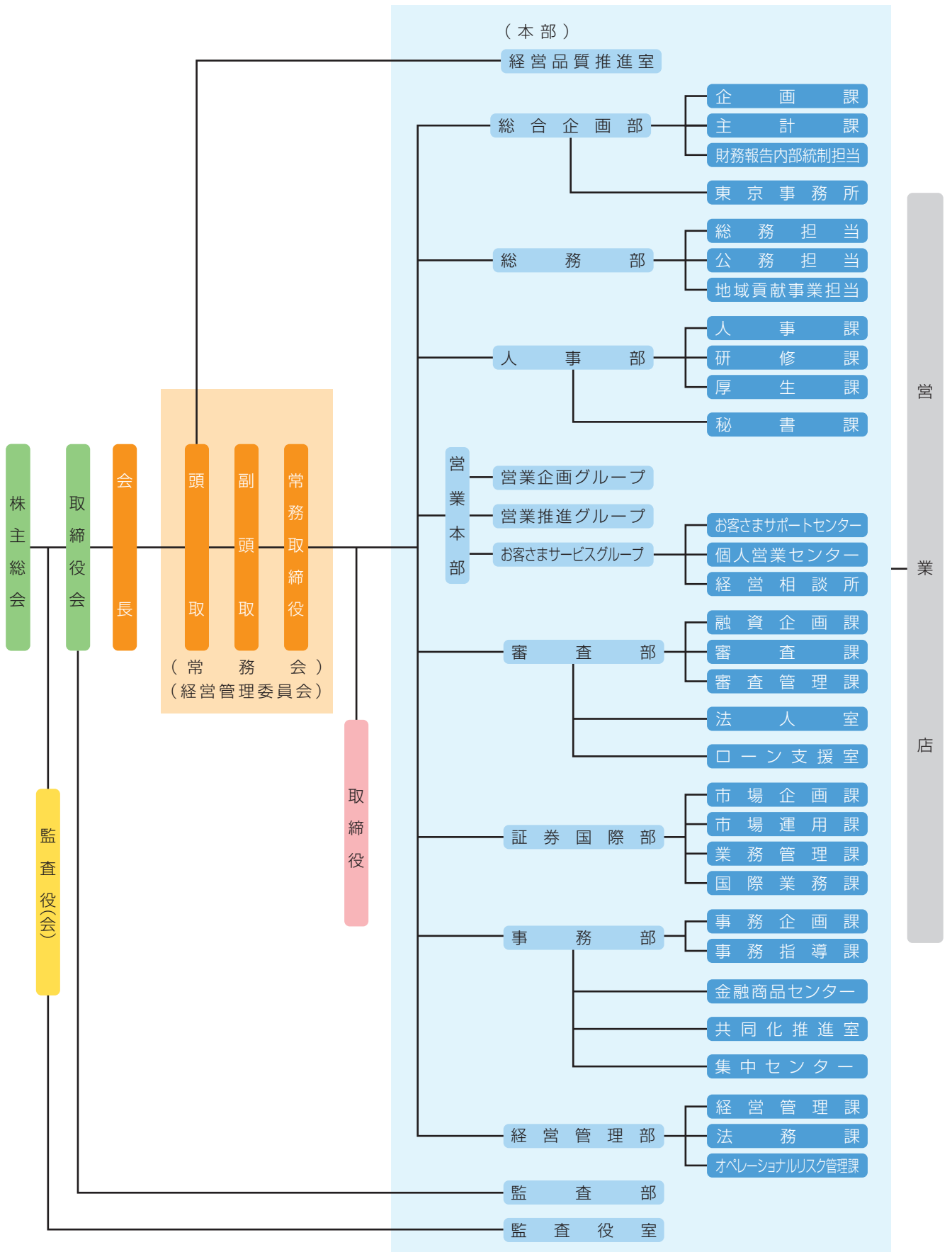


鳴島センター

当行の概況

22年6月	創業114周年
19年12月	医療がん保険の窓口販売業務開始
16年12月	証券仲介業務開始(平成19年9月から金融商品仲介業務)
16年10月	「じゅつだん会」共同版システム稼働
14年10月	個人年金保険の窓口販売業務開始
14年6月	執行役員制度導入
13年4月	住宅ローンご利用者向け長期火災保険の窓口販売業務開始
12年11月	第1回無担保普通社債発行
10年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
10年5月	総預金2兆円突破
10年3月	県内店舗網200店達成
9年4月	資本金234億円に増資
9年2月	阿波銀新町ビル竣工
8年6月	創業100周年
8年2月	C D A T M の祝日稼働開始
7年1月	財団法人阿波銀行学術文化振興財団設立
7年1月	新総合オンラインシステム稼働
6年1月	信託業務取扱開始
5年3月	新事務センター「鳴島センター」竣工
2年10月	サンデーバンキング開始
平成元年10月	資本金152億円に増資
63年7月	徳島市指定金融機関となる
63年6月	担保附社債信託法に基づく受託業務開始
63年1月	第1回無担保転換社債発行
62年11月	国内コマースリアルペーパーの取扱開始
61年4月	資本金83億円に増資
60年8月	海外コルレス包括承認取得
60年6月	債券ディーリング業務開始
60年3月	財団法人徳島経済研究所設立
59年9月	総預金1兆円突破
59年7月	ファームバンク開始
58年4月	公共債の窓口販売業務取扱開始
56年4月	海外コルレス業務開始
56年3月	研修所落成
52年3月	総預金5千億円突破

組織図



(平成22年6月30日現在)

役員



写真は前列左から 取締役会長 古川 武弘 取締役頭取 岡田 好史
後列左から 常務取締役 大西 康生 取締役副頭取 西宮 映二 常務取締役 海出 隆夫 常務取締役 森本 義雄

代表取締役

取締役会長	ふるかわ	たけひろ
	古川	武弘
取締役頭取	おかだ	よしひみ
	岡田	好史
取締役副頭取	にしみや	えいじ
	西宮	映二

取締役・執行役員

常務取締役	かいで	たかお
	海出	隆夫
常務取締役 (営業本部長)	おおにし	やすお
	大西	康生
常務取締役	もりもと	よしお
	森本	義雄
取締役専務執行役員 (本店営業部長)	うらかわ	しょうご
	浦川	彰悟
取締役 (人事部長)	ひらおか	さとる
	平岡	悟
取締役 (東京支店長)	ながおか	すすむ
	長岡	奨
常務執行役員 (鳴門支店長 兼 大津支店長)	まちだ	まさる
	待田	勝
執行役員 (総合企画部長)	ふくなが	たけひさ
	福永	丈久

監査役

常任監査役	さとう	なおと
	佐藤	直人
常勤監査役	うちだ	よしひさ
	内田	善久
監査役	にしの	たけあき
	西野	武明
監査役	たむら	こういち
	田村	耕一
監査役	みわ	あきら
	三輪	明良

(注) 監査役のうち西野武明、田村耕一および三輪明良の3氏は、社外監査役です。

(平成22年6月30日現在)

商品・サービスのご案内

主要な業務の内容

1. 預金業務

(1) 預金

当座預金、普通預金、無利息普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っています。

(2) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取扱っています。

2. 貸出業務

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取扱っています。

(2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取扱っています。

3. 登録金融機関業務

(1) 国債等公共債のディーリング業務

(2) 公共債の引受

(3) 国債等公共債および投資信託の窓口販売

(4) コマーシャル・ペーパー等の取扱い

(5) 金融商品仲介業務

(6) 私募の取扱い業務

4. 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

5. 内国為替業務

送金為替、当座振込および代金取立等を取扱っています。

6. 外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を取扱っています。

7. 社債の受託等

社債の受託業務等を行っています。

8. 信託業務

公益信託

教育助成、国際研究協力、自然環境の保全等の公益を目的として設定する信託です。この信託は、金銭信託・有価証券の信託等の形態により受託しています。

9. 附帯業務

(1) 代理業務

- ① 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
- ② 地方公共団体の公金取扱業務
- ③ 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- ④ 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ⑤ 中小企業金融公庫等の代理貸付業務
- ⑥ 信託代理店業務
- ⑦ 損害保険窓口販売業務
- ⑧ 生命保険窓口販売業務

(2) 保護預りおよび貸金庫業務

(3) 有価証券の貸付

(4) 債務の保証(支払承諾)

(5) 金の売買

(6) M&A仲介業務

(7) 確定拠出年金運営管理業務

(平成22年5月31日現在)

金融商品 ワイドなラインアップで、ライフステージにおけるニーズにお応えします。

■主な金融商品

商品名		しくみと特徴	
流動性預金	当座預金	会社や商店のお取引に安全で便利な小切手や手形をご利用いただくための預金です。	
	普通預金	給与・年金・配当金の自動受取り、公共料金・校納金の自動支払いなどにご利用ください。お引出しや残高照会にはキャッシュカードのご利用が便利です。	
	無利息普通預金	全額預金保険で保護されます。「無利息」であること以外は従来の普通預金と同じです。新規口座のご開設のほか既存口座からのお切替えも可能です。	
	通知預金	まとまったお金の短期間のお預入れにご利用いただけます。	
	スーパー貯蓄預金	お預入れ金額に応じた金利が設定され、普通預金と同様にいつでもお引出しできる商品です。	
	譲渡性預金（NCD）		5,000万円から短期間で運用でき、満期日前に譲渡できます。
定期預金	自由金利型定期預金	スーパー定期	おいくらからでもお預入れいただけます。個人のお客さまにはお利息を6カ月ごとに複利計算するお得な複利型もあります。
		スーパー定期300	300万円からの資金運用にご利用いただける商品です。個人のお客さまにはお利息を6カ月ごとに複利計算するお得な複利型もあります。
		大口定期	1,000万円以上のまとまった資金の運用にご利用いただける商品です。
	利息分割受取型定期預金		お預入れ期間中にお利息を分割してお受取りいただける定期預金です。定期預金の種類・期間に応じた利率を適用させていただきます。
	ニューしあわせ期日指定定期預金		1年の据置期間後は何回でもご自由にお引出しでき便利です。（一部お引出しの場合1万円以上）お利息はお得な1年複利です。
	変動金利定期預金		お預入れ期間中に適用される金利が、金利情勢に応じて6カ月ごとに変動する定期預金です。
複合型口座	あわぎん年金定期預金		年金お受取りまでの据置期間に応じて、まとまった資金を安全に運用しながら年金方式で受取っていただく商品です。
	積立型預金	財形預金	お勤め先の財形制度を通じ、給料やボーナスからの天引きで、自動的にまとまった財産形成ができます。財形住宅預金・財形年金預金は、非課税（550万円）の特典が受けられます。
		積立式定期預金	お積立いただく個々の定期預金の満期日をあらかじめ定めた「おまとめ日」に自動的に合算する、便利な積立式定期預金です。
定期積金		毎月一定額のお積立で、無理のない貯蓄形成ができます。最長5年まで月単位で自由に積立期間を選べます。	
複合型口座	総合口座		普通預金と定期預金に、定期預金などを担保とする当座貸越機能を組み込み、1冊の通帳に「貯める」「使う」「借りる」の3つの機能を備えた便利な商品です。
	新三総役合く座ん		総合口座に貯蓄預金をセットし、普通・定期・貯蓄預金の3つの機能がひとつの通帳でご利用いただけます。また、普通預金・貯蓄預金が一枚で利用できる抗菌剤入りキャッシュカードをご用意しております。

■生命保険窓口販売業務

個人年金保険	定額年金保険	将来受取る年金額が契約時にあらかじめ決まっている年金保険です。ただし、中途解約時は元本割れの可能性があります。
	外貨建定額年金保険	外貨建で確定利回り年金保険です。ただし、為替相場の変動により円貨での受取額は増減します。
	変額年金保険	払込保険料の運用実績によって、将来受取る年金額が増減する年金保険です。また、運用実績にかかわらず、運用期間の満了等年金受取総額や年金原資が保証されるタイプも取揃えています。
終身保険		万一のときの死亡保障が一生続く保険です。
定期保険		一定の保険期間内に亡くなった場合、死亡保険金が受取れる保険です。
医療保険・がん保険		病気やがんで入院したり、所定の手術を受けた場合に給付金を受取ることができる保険です。
学資保険		お子さまの入学や進学に合わせて給付金が受取れる保険です。

（平成22年5月31日現在）

商品・サービスのご案内

融資業務 地域経済の発展と豊かな暮らしをバックアップ!

■主な個人向けローン等

ローン名		資金のお使いみちなど	ご融資額	ご融資期間
住 宅 関 連 ロ ー ン	住宅ローン (変動金利型) (固定・変動金利選択型) (特別金利型「No.1」)	・住宅用の土地購入、住宅の建設・購入、 増改築資金および諸費用 ・他金融機関からの住宅資金借入の借換え	50万円～5,000万円	1年～40年
	長期固定金利型住宅ローン (フラット35)	・住宅の建設、購入資金および付帯工事費用 ・住宅金融支援機構との提携商品	100万円～8,000万円	15年～35年
	無担保型住宅ローン	他金融機関からの住宅資金借入の借換え	50万円～1,000万円	1年～15年
	住まいのリフォームローン	住宅の増改築のほか、住環境の整備改善 に必要なあらゆる資金	50万円～500万円	15年以内
	リフォームローン (耐震・防災110)	耐震化等の防災を中心とした 住宅の改修や増改築資金	50万円～1,000万円	15年以内
	リフォームローン (耐震万全110)	徳島県耐震リフォーム支援事業の対象 となる住宅の改修資金	30万円～200万円	5年以内
	住宅ローン長期火災保険	火災による損害だけでなく、台風等自然災害や日常生活における事故等、損害から住まいを守る保険です。		
お 使 い み ち 自 由 な ロ ー ン	あわぎんモビット	自由(事業性資金は除きます)	30万円・50万円・70万円・100万円 150万円・200万円(6種類)	3年(自動更新)
	パワーアップカードローン		10万円・30万円・50万円(3種類)	
	カードローンエース		50万円・100万円(2種類)	
	生活充実ローン (ご利用上手)		100万円	
	ワイドローン(給振セットプラン)		30万円～300万円	6カ月～7年
	フリーローン(自由自在)		10万円～200万円	6カ月～5年5カ月以内
	住宅サポートローン		10万円～500万円	6カ月～20年以内 (300万円以下は15年以内)
資産活用ローン		証書貸付10万円～5,000万円(10万円単位) カードローン 100万円～3,000万円(100万円単位)	証書貸付1年～30年 カードローン3年 (自動更新)	
防 災 金	防災ローン(防災万全110)	防災および災害復旧に必要な資金	30万円～300万円	6カ月～5年以内
車 関 連 ロ ー ン	マイカーローン(ウルトラCar)	マイカーの購入・維持にかかる費用および 免許取得費用	30万円～500万円	6カ月～7年
教 育 関 連 ロ ー ン	ワイドローン(教育プラン) (阿波銀保証保証型)・(ジャックス保証型)	高校以上の学校に納付する学費および 下宿代等の生活費を含む学資資金	30万円～300万円(阿波銀保証保証型) 30万円～500万円(ジャックス保証型)	6カ月～10年
	教育ローン (日本政策金融公庫)	高校以上の学校の入学・進学に関して 必要な学校納付金・受験料・教科書代・ 制服代・下宿の敷金など	300万円以内	15年以内

(ご注意)ご融資対象に限られる場合や一定の基準を満たす必要のある場合があります。また、年収やこれまでの借入金合計によって、ご融資金額が制限される場合があります。お使いみちは社会的に妥当と認められるものに限ります。

(平成22年5月31日現在)

■主な事業者向けローン

ローン名	資金のお使いみちなど	ご融資額	ご融資期間
あわぎん産業ローン	事業に要する設備資金・長期運転資金に最適な長期・大型・低利のローンです。	2億円以内	設備資金20年／運転資金10年以内
あわぎん産業ローン(緊急対策)	セーフティネット保証制度の5号認定を市町村から受けた中小企業および個人事業主を対象とした信用保証協会保証付ローンです。	2億円以内	設備資金10年／運転資金10年以内
あわぎんスーパーセレクション	徳島県内の中小企業を対象とした、無担保、第三者保証人不要、スピード回答の保証協会保証付ローンです。	9,000万円以内	運転資金10年以内
あわぎんエコ・ローン	環境保全に積極的な取り組みを行っている事業者を対象としたローンです。	環境保全等に必要な資金の範囲内	設備資金20年／運転資金10年以内
とくしま産業貢献ローン	徳島県が推進する支援事業の認定企業または助成金交付企業を対象としたローンです。	3,000万円以内	設備資金15年／運転資金7年以内
あわぎんTKC戦略経営者ローン	TKC会員である税理士・会計士の顧問契約先企業を対象とした、無担保、第三者保証人不要、スピード回答のローンです。	1,000万円以内	運転資金3年以内
あわぎんクイックローン	一度ご契約いただくと、後は簡単な手続で即日お借入れできる低利の大型事業性極度付ローンです。	1億円以内	1年ごとに契約更新
あわぎん事業者カードローン	法人および個人事業主を対象とし、カードによりCD・ATMからも即日お借入れができる当座貸越型ローンです。	2,000万円以内	2年ごとに契約更新
事業資金のご融資	当行では、このほかにも、運転資金や設備資金など企業経営に必要な事業資金のご融資や、徳島県および市町村の各種制度融資、政府系金融機関の代理貸付、信用保証協会保証によるご融資などを取扱っています。		

(平成22年5月31日現在)

信託業務 高まる信託ニーズに『信頼』でお応えします。

■信託業務

業務名	しくみと特徴
公益信託	学術・文化・福祉・環境保護などの公益目的のために、法人や個人の篤志家が財産を信託し、当行がお客さまに代わって目的に沿った助成事業を行う社会貢献型の信託です。一定の要件を満たす公益信託への拠出金については、税制上の優遇措置が受けられます。
特定贈与信託	特別障害者(重度の心身障害者)の生活の安定を図ることを目的とし、ご親族の方々などが財産を信託銀行に信託するもので、信託銀行が管理・運用を行い、特別障害者の方に生活費や医療費として定期的に金銭を交付する信託です。信託財産6,000万円までは贈与税が非課税となります。
年金信託	適格退職年金・厚生年金基金・確定給付企業年金の各制度は、将来の年金・退職一時金の支払原資を事前に積立てる制度であり、資金負担の平準化が図られるとともに、拠出された資金は社外に確保され、税制上の優遇措置も受けられます。(適格退職年金制度については、平成24年3月末で廃止されるとともに、新規設立は認められていません。)
土地信託	「土地を手放さずに有効に利用したい」という土地所有者に代わって、信託銀行が土地の有効利用に関する事業計画の立案と事業運営を行い、土地所有者に運用成果を配当する信託です。
動産信託	車輛・機械設備などの製造・販売業者が製品を信託し、信託銀行がその製品をユーザーに賃貸または売却する信託です。この信託によりユーザーは長期延払いと同様の効果が得られ、製造・販売業者等は信託の受益権を投資家に譲渡することにより、資金の早期回収が図れます。
特定金銭信託(特定金外信託)	機関投資家が信託銀行に金銭を信託し、信託銀行は投資家の指図に基づいて、有価証券への投資を行います。お手持ちの有価証券と区別した経理処理(簿価分離)が可能のため、投資効果の把握が容易になります。
金銭債権の信託	金銭債権を信託財産として受入れ、その債権の管理・処分等を目的とする信託です。委託者である企業等は、信託銀行等を通じて信託受益権を投資家に譲渡することにより、資金の早期回収およびスキームによっては資産のオフバランス化を図ることができます。
遺言信託	遺言書についての相談、遺言書の作成、遺言書の保管および管理を行い、相続発生時には遺言の執行手続などを行います。
証券代行業務	株式の発行会社に代わって、株式事務(株主名簿の管理、株式の名義書換、株主総会招集通知の発送、配当金計算、その他株式に関する事務)を行う業務です。

■公益信託の受託状況

信託目的	基金名称
国際協力・国際交流促進	公益信託 三木武夫国際育英基金

◎信託業務サービスのご案内

- ◇公益信託は全店(除く出張所)で取扱っています。
- ◇特定贈与信託・年金信託・土地信託・動産信託・特定金銭信託(特定金外信託)・遺言信託・金銭債権の信託・証券代行業務は、当行が契約している信託銀行の代理店として下記の店舗で取扱っています。

業務名	取扱店
特定贈与信託・年金信託・土地信託 動産信託・特定金銭信託(特定金外信託)	本店営業部、鳴門支店、小松島支店、阿南支店、 鴨島支店、池田支店、高松支店、高知支店、大阪支店(9店舗)
遺言信託	本店営業部、鳴門支店、小松島支店、阿南支店、 鴨島支店、池田支店、大阪支店(7店舗)
金銭債権の信託・証券代行業務	本店営業部、大阪支店(2店舗)

(平成22年5月31日現在)

商品・サービスのご案内

市場性業務 資金に関する多様なニーズをきめ細かくサポート!

■国債の取扱い

業務名	しくみと特徴
国債の募集および販売	国債の募集および販売業務を行っています。 ●利付国債／期間は2・5・10年で、半年ごとに決まったお利息(固定金利)が支払われます。 ●個人向け国債(変動10年)／期間は10年で、半年ごとにお利息が支払われますが、実勢金利に応じて金利が変動する変動金利制が採用されています。1年経過すれば中途換金できますが、直近2回分の利息相当額をお支払いいただくことになります。 ●個人向け国債(固定5年)／期間は5年で、半年ごとに決まったお利息(固定金利)が支払われます。2年経過すれば中途換金できますが、直近4回分の利息相当額をお支払いいただくことになります。

(注)国債の口座管理手数料は、平成15年4月より無料となっています。

■投資信託の取扱い

業務名	しくみと特徴
投資信託の窓口販売	たくさんの投資家から集めた資金をひとつにまとめ、運用のプロである投資信託委託会社が国内外の公社債や株式等で運用し、得られた収益を出資の割合に応じて投資家に分配するものです。当行では多くの商品(注)を取扱っています。また、毎月一定金額を預金口座から自動振替により購入できる「あわぎん投信積立サービス」も取扱っています。

(注)パンフレットおよび目録見書を店頭窓口に備え置いています。また、当行ホームページでもご覧いただけます。

■金融商品仲介の取扱い

業務名	しくみと特徴
金融商品仲介	お客様の幅広い資産運用ニーズにお応えするため、株式や債券等の取引を提携先である大和証券または野村證券に仲介します。お客様には金融商品仲介用の口座を開設していただきます。また、証券会社のコールセンター、インターネットでもお取引いただけます。

■私募の取扱い

業務名	しくみと特徴
私募の取扱い	社債のうち私募債のあっせん業務を行っています。

■国内コマーシャル・ペーパーの引受等

業務名	しくみと特徴
国内コマーシャル・ペーパーの引受等	短期の資金調達手段の多様化にお応えするため、コマーシャル・ペーパー(国内CP)の引受および売買を行っています。

■社債の受託等

業務名	しくみと特徴
社債の受託業務等	長期で安定的な資金調達手段の多様化にお応えするため、社債の受託業務等を行っています。

■金の取扱い

業務名	しくみと特徴
金地金の販売	金地金の販売を行っています。金地金を直接お渡しする方法と、金お預り証書を発行する方法があります。

(平成22年5月31日現在)

国際業務 国際化ニーズをサポートします。

項目	内容	
貿易取引	輸出関係	輸出手形の買取・取立、小切手の買取・取立など輸出取引全般を取扱っています。
	輸入関係	輸入信用状の発行、輸入代金の決済など輸入取引全般を取扱っています。
外国送金	電信送金(T.T.)	先方の銀行へ電信で連絡し、お受取人に送金いたします。
	送金小切手(D.D.)	外貨建の銀行小切手をお作りし、お客様から海外のお受取人へ直接送付していただく方法です。
両替	外国通貨(CASH)	日本円を米ドルなど外国通貨に交換いたします。また、外貨宅配サービスもご利用いただけます。
	旅行小切手(T/C)	欧米等主要通貨の外貨建旅行小切手の代理販売を行っています。
外貨預金	米ドル、ユーロなどの外貨建預金を取扱っています。種類は普通預金・定期預金があります。	
インパクトローン	米ドル、ユーロなどの外貨によるご融資です。利率は融資の時期・期間・通貨の種類などによって異なります。先物為替予約により円ベースの利回りを確定することもできます。	
相談・情報サービス	貿易業務・海外進出・海外投資に関するご相談、海外企業の信用調査、相場情報など、何でもお気軽にご利用ください。為替相場情報はフリーダイヤル(0120-167-925)をご活用ください。	

(平成22年5月31日現在)

インターネットバンキングサービス 休日や夜間でもご利用いただけます。

■個人向インターネット・モバイルバンキングサービス概要

サービスメニュー	ご利用可能端末		利用可能時間 ^(※1)	
	パソコン	携帯電話	平日(月～金)	土・日・祝日
照会	●	●	0:00～24:00	0:00～24:00
残高照会	●	●	0:00～24:00	0:00～24:00
入出金明細照会	●	●	0:00～24:00	0:00～24:00
振込振替	振替 当行宛	●	8:00～21:00	9:00～19:00 ^(※2)
	即時 振込	●	8:00～21:00 (当座預金宛は 8:00～15:00)	—
		●	8:00～15:00	—
	予約 振込	●	0:00～24:00	0:00～24:00
		●		
		●		
	予約 取消	●	0:00～24:00	0:00～24:00
結果照会	●	0:00～24:00	0:00～24:00	
定期預金・貯蓄形預金	定期預金 預入	●	0:00～24:00	0:00～24:00
	定期預金 引出	●		
	一般財形預金 引出	●		
	明細照会・金利照会等	●		
投資信託	購入 ^(※3)	●	0:00～24:00	0:00～24:00
	解約・買取	●	0:00～24:00	0:00～24:00
住所変更受付	残高照会・明細照会等	●	0:00～24:00	0:00～24:00
	預金口座振替受付	●	0:00～24:00	0:00～24:00
料金払込	メッセージ・電子メール通知	●	0:00～24:00	0:00～24:00
	税金・各種料金の払込み	●	8:00～21:00	9:00～19:00
		●	0:00～24:00	0:00～24:00
	結果照会	●	0:00～24:00	0:00～24:00
ご利用口座追加受付	●	0:00～24:00	0:00～24:00	
振込・払込限度額の引下げ・照会	●	0:00～24:00	0:00～24:00	
メンテナンス機能	●	0:00～24:00	0:00～24:00	

- ※1. 保守点検のため、毎週日曜日午前0時～午前6時の時間帯はサービスを停止させていただきます。(定期休止時間帯)
 ※2. 1月1日はご利用いただけません。
 ※3. システムメンテナンスのため、毎日午前3時～午前6時の時間帯は購入を休止させていただきます。
 ※4. 1月1日はご利用いただけません。また、収納機関の取扱休止等により、上記時間帯であってもサービスがご利用いただけない場合があります。

■法人インターネットバンキングサービス概要

サービスメニュー	平日(月～金)		土・日・祝日	
	利用可能時間 ^(※1)	承認時限	利用可能時間 ^(※1)	承認時限
照会	8:00～21:00	—	9:00～19:00 ^(※2)	—
残高照会	8:00～21:00	承認不要	9:00～19:00 ^(※2)	承認不要
入出金明細	(当座預金の入出金は 15:00まで)			
振込振替	即時	承認不要	9:00～19:00 ^(※2)	承認不要
	予約		0:00～24:00	
一括伝送	即時 当行宛	8:00～21:00 (当座預金に係るお振込は 15:00まで)	—	0:00～24:00
	即時 他行宛		8:00～15:00	
	予約 他行宛		0:00～24:00	
総合振込	0:00～24:00	振込指定日の前営業日 16:00まで	0:00～24:00	—
地方税納入	0:00～24:00	納付日の4営業日前 16:00まで	0:00～24:00	—
自動集金	0:00～24:00	振替指定日の2営業日前 16:00まで	0:00～24:00	—
料金払込 ^(※4)	8:00～21:00	—	9:00～19:00	—
振込・払込限度額引下げ・照会	0:00～24:00	—	0:00～24:00	—
メッセージ・電子メール通知	0:00～24:00	—	0:00～24:00	—

(平成22年5月31日現在)

ファームバンキングサービス 経理事務の合理化と資金運用の効率化をバックアップ!

■ファームバンキングの主なサービス

サービス名	サービス内容
総合振込サービス	多量のお振込みを迅速に処理いたします。支払事務の合理化にお役に立つサービスです。
給与振込サービス	従業員の方の給与・ボーナスを指定の預金口座にお振込みいたします。
自動集金サービス	集金先の当行預金口座から月々の支払代金を指定日に回収いたします。
法人向け情報提供サービス	インターネットを通じて、金融・経営情報等を提供いたします。
コンビニ収納サービス	コンビニを通じて各種販売代金等の回収が図れます。
ワイドネット回収サービス	集金先の全国の取引金融機関から、預金口座振替により代金を回収いたします。代金回収事務の合理化にお役立ていただけます。
資金移動管理サービス	営業所・支店から本店への資金集中および本社から営業所・支店への送金を、本社のパソコンから自在に処理していただけるサービスです。
振込・振替サービス	オフィスからの指示により、貴社の本社・支店間、また全国のお取引先の口座へ資金を即座に移動いたします。
通知・照会サービス	お取引口座へのお振込みや入出金明細、残高などの最新情報を即時にお届けいたします。資金管理情報の早期入手と資金運用の効率化にお役立ていただけます。
地方税納入サービス	地方税の納付明細をいただければ、当行が納付書を作成し、期限に自動的に納付いたします。

(平成22年5月31日現在)

商品・サービスのご案内

手数料一覧

手数料には消費税等が含まれています。

振込手数料

(1件につき)

サービス内容		お振込金額	当行宛	他行宛
窓口ご利用	電信	3万円未満	315円	630円
		3万円以上	525円	840円
ATMご利用	カード・通帳振替振込 紙幣・硬貨振込 現金振込	3万円未満	105円	315円
		3万円以上	210円	420円
		3万円未満	157円	472円
データ伝送		3万円未満	105円	420円
		3万円以上	315円	630円

取立手数料

(1件につき)

サービス内容	同一手形交換所内	その他の支払場所	
		当行本店宛	他行宛
代金取立	420円	420円	630円
入金小切手等取立	210円	420円	420円

(注)支払場所となっている店舗で直接口座に入金される小切手等につきましては無料となります。

預金・融資取引関係手数料

サービス内容	手数料
手形帳発行	1冊につき 1,050円
小切手帳発行	1冊につき 840円
CD・ATM時間外利用	当行カード 1回につき 105円
	他行カード 210円
通帳・証書・CDカード再発行	1件につき 1,050円
融資条件変更	1件につき 10,500円
不動産担保取扱	— お取扱いの条件に応じて 31,500~52,500円
住宅ローン繰上返済	一部繰上返済 — ご返済の条件に応じて 無料~42,000円
	全額繰上返済 — ご返済の条件に応じて 無料~42,000円
預貸金残高証明書発行	預金貸出金それぞれ1通につき 315~ 3,150円

(注)預貸金残高証明書発行は、監査法人さまからのご依頼につきましては、1依頼書ごとに手数料をいただきます。

保管関係手数料

サービス内容	手数料
夜間金庫	基本料金年間75,600円、専用カバン(6個以上1個につき)年間12,600円。専用入金帳発行料6,300円
貸金庫	— 容量に応じて年間 6,300~21,000円
	— 容量に応じて年間 12,600~25,200円
	— 容量に応じて年間 6,300~12,600円
保護預り	封緘預り 年間3,150円
	開封預り 年間3,150円+券面額1.155/1,000

ファームバンキング手数料

サービス名	契約料	基本料金/月額
ナビバンク	5,250円	5,250円
ナビバンクミニ	1,050円	2,100円
マイターミナル	—	5,250円
マイテレホン	—	2,100円

(注)ご利用されるサービスにより、別途振込手数料等の所定の手数料が必要となります。

インターネットバンキング手数料

サービス名	契約料	基本料金/月額
個人向けインターネット・モバイルバンキング	無料	無料

(注)1.個人のお客さまのみに限定させていただきます。
2.ご利用されるサービスにより、別途振込手数料等の所定の手数料が必要となります。

サービス名	契約料	基本料金/月額
法人インターネットバンキング	スタンダード型	無料
	エクストラ型	無料

(注)ご利用されるサービスにより、別途振込手数料等の所定の手数料が必要となります。

その他の手数料

サービス名	内容	手数料
店頭両替	両替枚数 100枚以内	無料
	両替枚数 101~500枚	210円
	両替枚数 501~1,000枚	420円
	両替枚数 1,001枚以上500枚ごと	210円加算
個人情報開示	お客さまご本人にかかる情報の開示	1,050円
	取引残高(科目、口座番号、残高)	1,050円
	取引明細(期間1年以内)	1,575円
	(追加1年分ごとに)	525円
	その他の開示	2,100円

(平成22年5月31日現在)

当行の概要

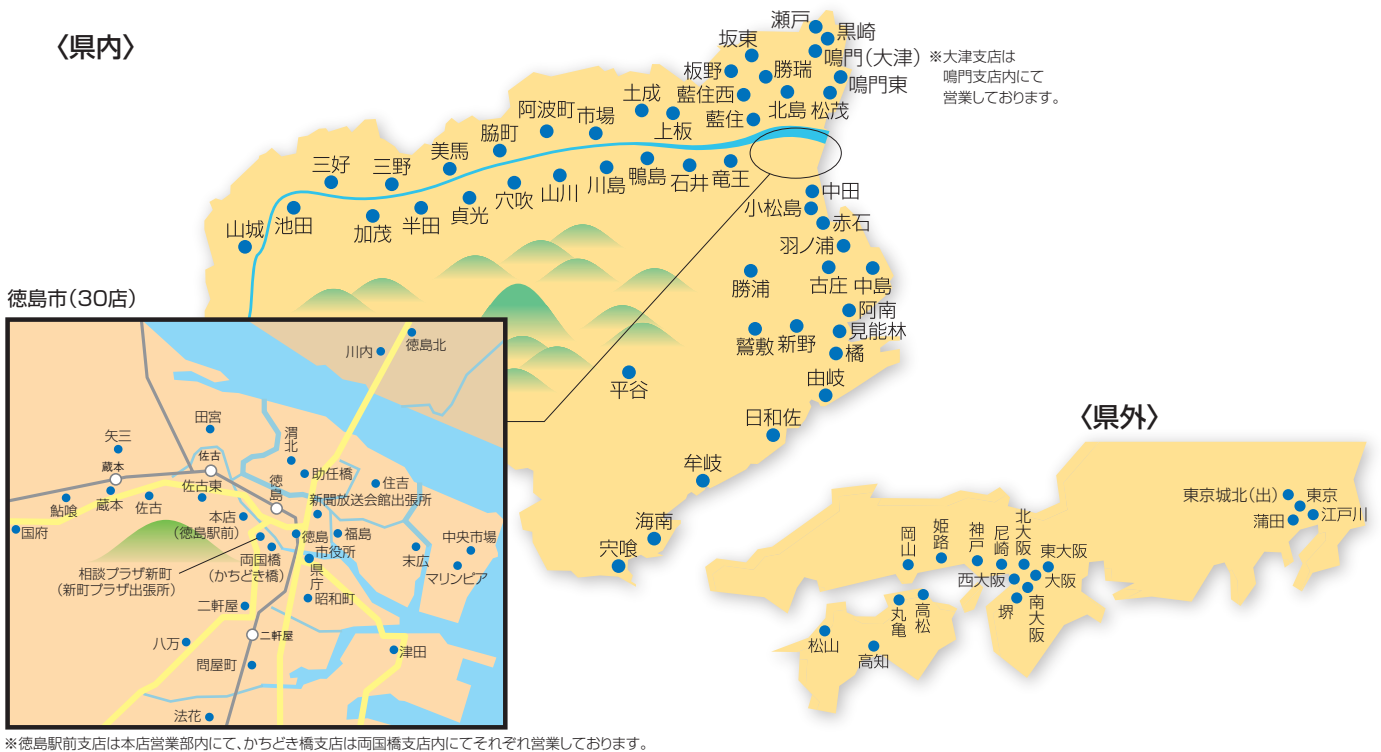
(平成22年3月31日現在)

商号	株式会社阿波銀行 (The Awa Bank, Ltd.)
本店所在地	徳島市西船場町二丁目24番地の1
創業	明治29(1896)年6月21日
設立	明治29(1896)年6月19日
資本金	234億円
店舗数	97店舗(徳島県内79店舗、県外18店舗)
店舗外CD・ATM数	119カ所
従業員数	1,379人
預金残高	2兆3,894億円(譲渡性預金を含む)
貸出金残高	1兆6,043億円
自己資本比率(国内基準)	(連結)12.10%(単体)11.53%
格付け	AA-(JCR)、A+(R&I)



店舗配置図

(平成22年5月31日現在)



■行章とシンボルマーク

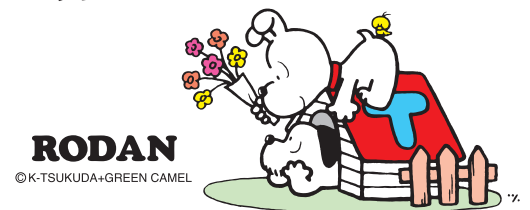


シンボルマーク(愛称:クリエイティブA)
阿波銀行のイニシャル「A」をモチーフにデザインしました。藍色の四角形は「未来に開かれた窓」と「地域に開かれた窓」を、赤色の球体は「お客さまの様々なニーズ」と「行員の情熱」をそれぞれ意味しています。



行章／阿波銀行の「阿」を三重の丸い線がつつんでいます。三本の線は、役職員の和と努力により、銀行の発展を通じて地域社会の繁栄に貢献しようという使命を表し、また、「四国三郎・吉野川」を象形しています。

■キャラクター:ロダン

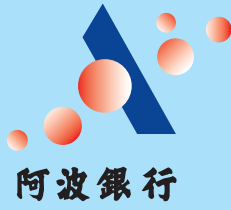


作者の佃 公彦氏は地元ゆかりのある漫画家です。




国際シンボルマーク／マークはAWAをデザインしたものです。波を連想させる三本の斜め線は、世界に向けて常に前進する躍動感を、また、シンボルカラーのブルーは、青い海と青い空に恵まれた徳島をイメージしています。

「阿波銀行ディスクロージャー誌2010」は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書)です。本誌に記載されている計数は、原則として、単位未満を切捨てて表示しています。



阿波銀行

未来が変わる。日本が変わる。 チャレンジ
25

PRINTED WITH  この印刷物は環境保護を目的とし大豆油インキを使用しています。